

令和3年宇治田原町予算特別委員会

令和3年3月18日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第8号 令和3年度宇治田原町一般会計予算
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所
管分)
- 日程第2 議案第8号 令和3年度宇治田原町一般会計予算
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第3 議案第15号 宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定
するについて
- 日程第4 議案第9号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予
算
- 日程第5 議案第21号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制
定するについて
- 日程第6 議案第10号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第11号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定する
について

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山内	実貴子	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	6番	上野	雅央	委員
	7番	藤本	英樹	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員

1 1 番 今 西 利 行 委員

1 2 番 谷 口 整 委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 己 君
都 市 整 備 政 策 監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 担 当 理 事	黒 川 剛 君
建 設 事 業 担 当 理 事 事 務 代 理 兼 上 下 水 道 課 長	垣 内 清 文 君
教 育 次 長	野 田 泰 生 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
総 務 課 課 長 補 佐	中 村 浩 二 君
総 務 課 課 長 補 佐	田 村 徹 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
企 画 財 政 課 課 長 補 佐	中 地 智 之 君
税 住 民 課 長	馬 場 浩 君
税 住 民 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み どり 君
福 祉 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 清 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	岡 崎 貴 子 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君

地域子育て支援
センター所長

青山晃子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 矢野里志君

庶務係 長 太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日から令和3年度予算の審査に入ることとなりますが、山内副委員長共々よろしくお願いを申し上げます。

令和3年度の予算は、第5次まちづくり総合計画及び第2期地域創生総合戦略に基づき、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備など、まちづくりの根幹をなす重点事業を起点とし、企業誘致や人口減少対策と定住化の実現及び新型コロナウイルスへの対策など新たな町の課題に対応するため「未来へR e スタート 持続可能なまちづくり予算」として、住民生活の安心安全、経済活動の回復に向けた予算となっております。

これら事業の推進に全力を傾注し、精進されますことを期待いたしますが、年々、本町の財政状況は厳しくなっており、このようなときだけに財源を有効に活用し、事業実施には細心の注意と決断が求められるものと考えます。

限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

京都気象台は、16日に桜の開花宣言を発表いたしました。観測史上最速の開花となり、本町におきましてもこれから田原川の桜も間もなく開花し、また山々ではウグイスの声も聞こえるという春らんまんの季節を迎えようとしておるところでございます。

さて、令和3年3月定例会を3月4日に開会していただき、9日及び10日には一般質問、10日の本会議解散後には重大事件等調査特別委員会、11日には補正予算に係る予算特別委員会、また15日、16日には各常任委員会を開催していただいたところで、大変ご苦労さまでございました。

また、昨日の本会議では、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）をはじめ提案させていただきました補正予算5議案につきましてご可決を賜りました。誠にありがとうございました。

本日は、令和3年度の宇治田原町一般会計予算をはじめ予算関係6議案及び関係議案3議案、合計9議案を審査いただくこととなっております。馬場委員長様、また山内副委員長様には大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。そして、どうか慎重なご審査を賜りまして、ご可決いただきますよう心からお願いを申

し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく、皆さん、よろしく願います。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。配付しております申し合わせ事項を併せてご覧いただきたいと思います。

令和3年度一般会計予算並びに特別会計等予算の審査につきましては、まずは総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、次に福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、次に建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、そして教育委員会所管分の順で行うこととしています。

また、各特別会計予算、企業会計、水道事業及び下水道事業会計予算の審査につきましても、各所管の一般会計予算審査の後に行っていきたいと思います。

併せて、関係議案につきましても、所管毎に審査を行っていくことにいたしたいと思います。

なお、原則繰り上げ審査は行わないことといたします。

そして全議案の個別審査終了後、現地審査、そして総括審査を行い、各議案の討論、採決を行いたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算の総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分について個別審査を行い、その後、日程第2、議案第8号の福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の個別審査及び日程第3から日程第8、議案第9号から議案第11号までの各特別会計予算、併せて関係条例の議案第15号及び議案第16号並びに議案第21号の審査を行います。

22日は、午前10時から、令和3年度宇治田原町一般会計予算の建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分、併せて議案第12号、議案第13号の各企業会計予算について個別審査を行い、次に議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算の教育委員会所管分の個別審査を予定しております。

そして、23日午前10時から現地審査を予定しております。

なお、現地審査の箇所につきましては、本日及び22日の両日における各所管審査終了時の申し出により、調整・決定を行うこととしております。

最終の24日午前10時から総括審査に入り、その後、日程順に9議案の討論、採決

を行うことといたしたいと思います。

また、本日からの委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑、答弁につきましては、的確、明瞭をお願いしたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。

24日に予定しております総括審査において質疑のある方、また討論を予定している方は、お手元に配付しております総括質疑通告書及び討論通告書に件名・具体的な内容等を記載し、23日の現地審査終了までに私、馬場まで提出をお願いいたします。よろしく申し上げます。

また、29日の会議において討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の25日午後5時までに、既に配付済みの討論通告書を議長に提出願います。

職員の入れ替えのため、この場で暫時休憩を行います。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時12分

○委員長(馬場 哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第8号

○委員長(馬場 哉) 日程第1、議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について、概要説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事(奥谷 明) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、まず私のほうから令和3年度宇治田原町一般会計予算に係ります全体的な概要といたしまして、まずはこちらのピンク色のこの編成概要をご覧いただきたいので

すが、これをまず用いましてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、1ページ目をご覧ください。

令和3年度一般会計予算のあらましでございますけれども、この1番の予算編成の基本でございますように、歳入につきましては新型コロナウイルスの影響等もあり、町税等の一般財源の減少を見込んでおります。一方、歳出につきましては、新庁舎建設事業の完了等もあり普通建設事業費は大きく減少いたしましたものの、公債費等の義務的経費の増加を見込んでおりますことから財政調整基金などの基金は減少し、中長期的には厳しい状況が続く見通しとなっております。

こうした中ではございますが、第5次まちづくり総合計画及び第2期地域創生総合戦略に基づきまして、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備などまちづくりの根幹をなす重点事業を起点とし、企業誘致や人口減少対策、新型コロナウイルスへの対策など「未来へR e スタート 持続可能なまちづくり予算」と題しまして、住民生活の安心安全、経済活動の回復に向けた予算を計上させていただいております。

その結果、この2、予算規模でございますように歳入歳出予算の総額は49億9,900万円となり、前年度対比で8億1,400万円、率にいたしまして14.0%の減となったところでございます。

3、この予算の概要でございますけれども、この1ページから4ページまで記載させていただいているとおりでございます。ご説明は省略をさせていただきたいと存じます。

なお、町税につきましては、後ほど見込み状況をご説明を申し上げます。

続きまして、5ページの4、財政改革の取り組みをご覧ください。

このような厳しい財政状況でございますので、持続可能な行財政基盤を構築するため、職員一人一人が財政状況を認識するとともに、事業の取捨選択等によりまして財政改革を推進し、歳出削減を図る中で重点施策を推進する事業に財源を捻出したところでございます。

こうした取り組みによりまして、削減等の総額は7,560万円となりまして、その内訳を具体的に申し上げますと、まず1つ目、積極的な事業の終了、見直しということでもまず3,690万円を捻出したしております。

具体的な内容を申し上げますと、例えば町例規集の紙ベースでの追録を廃止ですとか、高齢者地域活性化推進事業につきましては、企画財政課が所管しております地域活性化活動補助金制度へ移行するというところをもって廃止をさせていただきたいと考えます。

また、現在の定例議会に条例改正を上程させていただいております老人敬老祝金支給事業の見直し、また高齢者福祉サービス事業の見直しということで、具体的には申し上げますと、介護用品購入助成金がございますけれども、この対象者につきまして、国制度による所得要件が令和3年度に改正されますことから、この事業に係る対象者を見直しさせていただきたいと。

また、介護サービス診断書料の助成金がございますけれども、これにつきましては身体障害者手帳の診断書料の助成制度を既に廃止させていただいておりますことから、本制度も終了させていただきたいと考えております。

また、福祉タクシー等利用券交付事業の交付の対象者を見直し、例えば病院や施設の送迎が可能な人工透析による通院者の方々ですとか障がい児の通所支援利用者の方々を対象者から除外させていただくなど、交付事業の見直しをさせていただきたいと考えております。

また、高齢者人間ドック事業の見直しでございますけれども、これにつきましては、京都府後期高齢者広域連合による補助制度廃止に伴いまして自己負担金の見直しを行わせていただきますけれども、それに当たりまして特定健康診査への受診を促す対応を行わせていただくことによってドック事業の見直しを予定いたしております。

また、その他薪ストーブのある暮らし推進事業の終了ですとか、中学生ふれあいサポーター配置事業の終了など積極的な事業の終了、見直しに伴いまして、先ほど申し上げました3,690万円を捻出しておるところでございます。

戻りまして、2つ目の経常経費の削減でございますけれども、各事業等の事業実績等に基づきまして事業費の精査等をさせていただきました結果、2,940万円の財源を捻出させていただいたところでございます。

それから、3つ目といたしまして人件費の削減ということで930万円を削減させていただいております。

具体的な内容といたしましては、特別職の給料減額につきましては令和2年度からスタートさせていただいておりますけれども、町長が給料月額10%、副町長7%、教育長7%の削減ということで、この分で250万円を削減いたしまして、一般職分といたしましては、例えば管理職手当の10%減額、また時間外勤務手当の削減、退職者不補充、1名分でございますけれども、そういうものによりまして一般職分として680万円、合計930万円の人件費の削減を図っておるところでございます。

こうした取り組みによりまして、歳入歳出の不足額を補うための財政調整基金繰入額

は1億7,000万円となりまして、令和2年度の当初予算で計上いたしました2億7,000万円から1億円の改善を図ることができたところでございます。

なお、行財政改革の取り組みは、住民の皆様方には受け入れがたい選択肢となる場合もございますけれども、行政といたしましても引き続き努力を積み重ねてまいる所存でございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、予算編成概要に基づくあらましの説明とさせていただきます。

ここからは、続きまして、令和3年度宇治田原町一般会計予算に係ります総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分につきまして、その主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、歳入に関しまして、税住民課所管の町税につきまして予算計上額及び見込み状況等についてご説明申し上げます。

これにつきましては、一般会計歳入歳出予算書、予算書、この分厚い予算書ですね、こちらのほうをご覧ください。これの10ページをご覧ください。

歳入、町税でございます。

まず、町税全体では14億9,940万7,000円を計上させていただきます、前年度比5,335万1,000円の減となっております。

それでは、税目の各費目につきましてご説明を申し上げます。

まず、町民税でございますけれども、5億5,030万1,000円、前年度比2,684万8,000円の減となっております。これは、コロナ禍の影響を考慮し、個人で前年度比1,096万円減の4億3,752万5,000円、法人で聞き取り調査等による業績の低迷予測や、昨年10月に法人税率が引き下げられたことなどによりまして、前年度比1,588万8,000円減の1億2,770万6,000円を見込んだことが影響しているものでございます。

次に、固定資産税でございますけれども、8億6,409万3,000円、前年度比2,855万7,000円の減としていただいております。要因といたしましては、土地では中小工場地区や新名神高速道路インター付近等の路線価上昇等もあり、ほぼ前年度並みを見込んでおるところでございますけれども、家屋では緑苑坂の家屋の新築等に係る増額が見込まれますものの、評価替えによる減やコロナウイルス感染症に係る課税標準額の特例の影響等によりまして1,661万7,000円の減、償却資産につきましては、主要事業者へのヒアリング結果等から機器更新や設備投資等が低調であることが予想されますとともに、これもコロナウイルス感染症に係る課税標準額の特例の影

響等によりまして1, 112万6, 000円を減額計上としたものでございます。

次に、軽自動車税につきましては3, 297万2, 000円を計上しております。前年度比32万9, 000円の増といたしております。台数ベースでは大きな増減は見込まれませんものの、初度登録から13年を経過した重課税率が適用される車両の増加が見込まれることなどから増額を見込んでおります。

町たばこ税につきましては、令和2年度の決算見込額から推計し5, 204万1, 000円、前年度比172万5, 000円の増を計上いたしております。

それでは、続きまして歳出につきまして、当初予算案主要事項調書、この白いこれでございます。こちらに基づきましてその主なものをご説明をさせていただきます。

まず、総務課所管分でございますけれども、調書の3ページをご覧ください。

重大事件等調査委員会費といたしまして117万8, 000円を計上いたしております。昨年12月に町幹部職員が逮捕・起訴されましたことを受け、現在、弁護士や大学教授等の第三者による宇治田原町重大事件等調査委員会を設置し、事件の原因究明及び再発防止策等について調査・審議いただいておりますが、令和3年度におきましても引き続き調査等を進めていただくための関係経費でございます。

続きまして、調書の4ページをご覧ください。

町制施行65周年記念式典開催事業費といたしまして229万3, 000円を計上いたしております。昭和31年9月に当時の田原村と宇治田原村が合併し、宇治田原町となってから、令和3年度で65周年を迎えます。これを祝いまして、本町発展の礎を築かれた先人のご功績に感謝いたしますとともに、住民の皆さんがふるさとに対する愛着と誇りを深める機会として、9月下旬を予定として記念式典を開催いたしたく、関係経費を計上しておるものでございます。

続きまして、調書の5ページ、デジタル防災行政無線整備事業費といたしまして4, 907万4, 000円を計上いたしております。災害現場等において、町、消防団、消防署間での情報伝達・収集に活用しております現在の移動系防災行政無線ですけれども、これの使用可能な期限を目前に控えまして、国が推進する無線のデジタル化を図ることにより、安心安全なまちづくりを推進するものでございます。

続きまして、企画財政課所管分のご説明をさせていただきます。

調書の6ページご覧ください。

役場庁舎跡地整備事業費といたしまして、1, 217万4, 000円を計上いたしております。これまで、議会にもご報告申し上げておりますように、旧役場庁舎跡地につ

きましては、建物解体後、売却することとしておりますけれども、建物を解体するにあたり必要な実施設計等を行うため必要な経費を計上しておるものでございます。

続きまして、調書の7ページふるさと納税推進事業費といたしまして5,500万円を計上いたしております。本町へのふるさと納税につきましては、これまでの取り組みによりまして返礼品も現在では52事業者、260品目を超えるまでになりまして、寄附金額も年々増加しておるところでございます。予算内容といたしましては、協力事業者への返礼品の費用、またポータルサイトの利用料等を計上いたしております。今後とも国からの通達等を踏まえる中、特産品の拡充等を推進し、財源の確保はもとよりふるさと納税を通じた地域ブランド力の向上と町の知名度アップや宇治田原ファンの増加等に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、調書の8ページ、電子入札導入支援事業といたしまして40万円を計上いたしております。本事業につきましては、入札制度の透明性確保や入札業者の利便性向上、さらには新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、宇治田原町建設業協会が実施する電子入札導入説明会等に対し支援を行わせていただくもので、こうした取り組みのもとに本町といたしましても建設工事の一般競争入札全般に電子入札を導入してまいりたいと考えております。

以上で総務課、企画財政課、税住民課所管に係ります歳入としての町税収入及び主要な事業の説明をさせていただいたところでございます。

なお、会計課、議会事務局にあつては、主要事項等をご説明申し上げる事項等はないところでございますので、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） それでは、いくつか質問をさせていただきます。

まず、予算書の先ほど説明がありました例規集です。例規集につきましては、議会のほうでも紙ベースのものをどうするんやという議論があったところなんですけど、昨年度実績から見ましても僅かなんですけれども、12、3万の金額なんですけどマイナスになっております。

これはどういった、先ほど紙ベースを廃止ということなんですけれども、この10数万円という金額がそれに相当するようなことの理解でいいんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、ただいまご質問の例規集の予算につきましてですが、先ほど理事のほうからも説明ありましたが、紙ベースのものをこれまで使っておりましたのはあまり利活用もないというようなことから、3年度からはプリントコピー、いわゆる紙ベースのものを廃止しようと、なくそうということで、その部分の予算を削減させていただいたところでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません、実際にじゃこれは当然議会だけではなく、職員さんとかいろいろお持ちやと思うんですけれども、大体総数で何冊ぐらいあるんですか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 総数で60冊でございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） そうすると、あまり削減効果というのはこれはあまりないんですけれども、先ほどの見直しの中の一つやということの理解でいいわけですね。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時32分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ただいまの原田委員のご質問の効果額につきましてちょっとご説明申し上げたいと思います。

確かに、予算ベースで比較いたしますと10数万円の差しか出ておらないんですけれども、もともとあくまでこれは当初予算で、要はこの総額と申しますのは、その1年間の例規集とかの要は改正がどれぐらいあるかによって増減するんですけれども、そういう枠取りとして予算を見てございます。それはそれとして置いておいて、あくまでこの紙ベースを廃止するというところだけを考えますと、一般でいいますと今回の効果額といたしましては71万5,000円を見込んでおるところでございます。

したがいますと、予算同士の比較で行きますと10数万円しか下がっておらないんですけれども、紙ベースを減らすということになりましたら、通常の毎年の例規の差し替え等を平均いたしますと、紙をなくすことだけでいうと70万円、71万5,000円と今、見込んでおりますけれども、そのぐらいの効果額があるのではないかというふう

に見込んでおるところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 今のお話で、かなり効果が大きいということですね。ありがとうございます。

次に、予算書の30ページです、総務の一般管理費のところなんです、これ昨年見てもみますと、この中に国際交流事業というものが計上されていて、実際に予算的にも、予算というより決算出ていますので決算額でいいますと100万ほどの決算があるんです。実際に、昨年はイングリッシュキャンプであるとか中国の友好大使なんかを招いた茶摘みとかいろんなことをやっているみたいなんです、今年これ全然予算が0いうんですか、計上されていないんですけれども、何かその理由はということかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまの国際交流ということでご答弁申し上げます。

令和2年度につきましては、いわゆる国際交流ということで相手先というところを探すようなことを主に事業を考えておったんですけれども、その間、町内に住まれる外国人の方とかいろいろ多くなってきたというようなところもあって、各地域の住民の方との関わりというんですか、区や自治会などからもいろいろご意見いただいているというようなところがありましたので、海外の交流先も大事やということもございますけれども、まずはそういう町内に住まれている外国人の方との交流的なところを、いわゆるどういったいいんですか、多文化共生というんでしょうか、大きく言ったら、そういうところの観点から令和2年度はそういう外国人の方に集まっていただいて交流をしていきたいというようなことを考えておったんですけれども、今年度につきましてはコロナというようなことでちょっとそういうところが実施できなかったというような状況でございます。

そのため、3年度におきましても引き続きそういうところを模索しながら同じようにやっていきたいというところで、特に今、予算は上げておらないという状況ではございます。来年度も同じような形で、今年度できなかったところ取り組んでいきたいと思っておるところでございます。

また、その中国人の方を招いてというようなところでございますけれども、その方のほうの予算につきましては、一般管理のほうに予算を計上させていただいておるような状況でございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） この事業は、過去はずっと議論がいろいろこの中でもあって、町長も非常に前向きに過去答弁されていた経緯があります。そういった中で、今回、予算が0なので、ちょっとその辺のちょっと思いをもう一度ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、この国際交流事業については、以前からいろんな形の中で議会のほうともご相談申し上げながら今日まで来ているのはもう事実なんでございますけれども、いろんな方策を試みる中で今日まで取り組んできたことはあるんでございますけれども、一つは東京のほうの国際協会のほうに宇治田原町も登録をして、どこぞいい相手がないかと、これはそのまま生きてはおるんですけども、なかなかコロナ禍の状況の中でなかなか今、難しいということもあって、積極的に行きたい気持ちはあるものの、なかなかそういうところの今の状況はしんどいと、これは実際の事実のところでございます、そういう中で議会のほうからも町内の外国人がもう400人弱お住いいただいている、これも大事やろうというようなご提言もいただく中で、日本から離れた国との関係、特に英語圏、これはまだそういったところでうまくいけば、また議会のほうにもご相談申し上げ、また予算を組むということも可能なわけなんですけれども、今の現状で行くとなかなかそこはしんどいと、こういうこともございますので、町内に住んでおられる方々が非常に多いという状況も踏まえまして、そちらのほうにも目を向けていきたいと。

この令和2年度、実際そういったところ、工業団地のほうにもお力をいただいて、そういう宇治田原町の良さを、勉強会の場を設けていきたいと、こういうような発言も昨年、お話しさせてもらったと思うんですけども、なかなかちょっとコロナの関係でそういった取り組みが非常に困難と、こういうようになってきているところでございまして、今までどおりの状況から若干変わっている部分はありますけれども、気持ちとしてはそういう気持ちはきちんと町としては方向はあるわけなんですけれども、今日までそういった中国との、そういうのはまた引き続いてやっていくものの、予算上では大きく主要としてはあげさせてもらっていないですけども、全く予算にないのかということやなしに、一般管理の中で見られる分については見ていきたいと、そういう状況が大きく変われば一步踏み出すということも可能だというふうには思いますけれども、ちょっと今のところ大変いろんなものも踏まえて、ちょっとしんどい時期でもあるというのが

事実でございます、一応主要事項のほうだけは外させていただいたと、このようなどころでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 先日、ちょっと一般質問でもあったんですけども、町長もいろいろあれかこれかと、あれもこれもというような話があった。そういった意味でこれ削減されたのではないと、あくまで前向きに考えてはおる、社会情勢がこうやというような理解でいいわけですね、今の答弁からいくと。

ぜひ、この国際交流については過去議論のあったところなんですけれども、非常に大事な事業やと思いますので、引き続き考慮していただくようお願いいたします。

それと、同じく総務費の一般管理費の中の8番、職員研修費なんですけど、これを見ますと昨年から約70万ぐらい増えている。88万6,000円ほどの金額が150万7,000円という予算が計上されています。

特に、今回この金額を増やされたというのは、研修内容について何か特別考えておられるのか、コマ数が増えたとかやっぱりいろいろあるとは思いますが、その辺りはどういった中身なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまの職員研修についてでございますけれども、これまでやはりいろいろ例年、京都府の市町村の振興協会とかいろいろそういうところのものを主に研修をさせてきていただきましたけれども、今回、先ほどもありましたけれども、今回の事件を受けてということで、今後、第三者委員会のいろんな提言等もあろうかと思うんですけども、町独自にやはり全職員対象にコンプライアンス研修的なものを実施しなければならないんじゃないかということで、その部分の研修費ということで計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、お聞きしていますと、職員のあれで今回の事件を受けてということなんですけれども、これは私の個人的なあれになると思うんですけども、逆に、今回の事件を見ていると、若い職員さんというのは何にも事件と関わりないと言うたらおかしいですけども、むしろそういうような問題ではないんじゃないかと。むしろ、研修すべきはもっと上のほう違うかと。逆に。私はそういう気するんです。

今の何かお話し聞いていると、若い一般の職員さんを対象にしてというような感じの、ちょっと私はそういう具合に受け取れたんですけども、その辺どうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ただいま、青山課長のほうは全職員を対象としてという言い方をしたかと思うんですけども、おっしゃいますように研修の内容がまだ現在、詳細詰まっているわけではございません、どのような、全職員を対象にしたいとは思っておりますが、階層に分けたようなやり方をするのか、講師の方も、例えば講演をしていただくとして講師の方も分けるのかとか、そういう詳細は決まっておりますが、もちろんその管理職員というところが重大になってこようかとは思いますが、ただ若い職員といたしましても今後、やはりいろんな分野でそういう事務を扱うことには若い職員、幹部職員変わらないと思います。そういうところを総合的に見る中で、コンプライアンス遵守、もっと広く、もっとそれ以外のことも含めまして全職員にこういう指導、研修はしていく必要があるのではないかと考えているところでございますので、そういうところをトータルで考えて、具体的な研修を探ってまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 非常に今回、大事な時期でもあると思うんです、この1年は。ですので、そういった意味で何とかコンプライアンス含めて全職員が一丸となれるような、前向きになれるようなやっぱり研修内容、取り組めるような教育をお願いしておきたいということで、よろしく申し上げます。

それから、次に予算書の37ページ、2、災害対策費なんです、4番災害時避難所物資整備事業費なんです、71万7,000円計上されています。

これは、昨年度ほぼ同額ぐらいで、一応昨年確か、これ見てみますと、福祉避難所で4カ所、物資を整備したということなんですけれども、今回はどういった内容なんでしょう。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今回のこの予算につきましては、例えば保存年限が5年やと、それが切れるといったようなところのものの更新、そういったものを中心に予算を計上させていただいているところです。そうした更新のための予算というところでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、避難所としては4カ所ということではないんですか。

○委員長（馬場 哉） 田村補佐

○総務課課長補佐（田村 徹） すみません、ただいまのご質問ですけれども、課長が申し上げましたとおり、各避難所に備蓄をしておりますアルファ米なり飲料水、それが保存年限が決まっておりますので、それを各避難所一斉に整備したんじゃないかと、ずらしていただいておりますので、各避難所に配備をかけている災害時の備蓄食料なり飲料水の更新にはなるんですけれども、来年度につきましてはその中で更新を迎える避難所についての、その費用でございます。

（「何カ所か」と呼ぶ者あり）

○総務課課長補佐（田村 徹） 来年度ですか、すみません。箇所につきましては、来年度は1カ所でございます。住民体育館に配備をかけております食料と飲料水の更新でございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 分かりました。ありがとうございます。以上です。結構です。

○委員長（馬場 哉） 次に、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 多国語対応についてお尋ねいたします。

施政方針の中で、今後も住民の皆様にとって分かりやすく利用しやすい役場となるよう、しっかりとニーズに耳を傾けながら適宜柔軟な見直しを行うということが述べてありますし、以前、国際交流事業、今はなくなっておるんですけれども、そのことを受けての提案なんです、近年、本町では多くの外国人が生活されているように思います。その人たちは、生活のあらゆる場面で、言葉が十分通じないことから不便さを感じておられると思います。

短期間の滞在とか一定期間の在住である場合は、役場に来る機会も少ないと思うんですけれども、長期滞在の場合とか子どもを産み育てて生活拠点が宇治田原町にあるという外国人の方も少なからずおられます。

例えば、京都市営バスの路線図などは、日本語、韓国語、中国語、英語、多国語に対応したものが作成されているように思います。本町の役場でも、外国人が窓口で各種申請する機会もあると思うんですけれども、本町役場の各種申請書類は外国語対応がされているのかをお尋ねいたします。

また、書類、申請書類が多国語未対応であるなら、新たな様式として新年度のこの時期に取り組んでみてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、すみません、本町での各申請

書等につきましては、現在のところまだ外国語の対応ということはできておらない状況でございます。

ただし、役場窓口とか来られたときには、いわゆるタブレットとかを置いてありますので、そういったところで意思疎通を図りながら申請書類は出していただいているような状況でございます。

今後、今のところそのタブレットもあったんですけども、今回、今度新たにまたタブレットを3台追加いたしましたので、そういったものを今後は活用していきながら様子を見ていきたいと思っておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

続きまして、主要事項調書ページ4ページの町制施行65周年記念式典開催事業についてお尋ねいたします。

主要事項調書に記載されている町制施行65周年記念式典開催事業の内容は、式典開催のみを行うものだけでしょうか。宇治市で計画されていた70周年の市制施行記念式典においても、市役所内で表彰式のみが行われたという状況があったと聞いています。このコロナ禍において、式典を開催することは様々な制約やリスクを伴うことになると思います。町制施行65周年記念式典の実施時期においても、新型コロナに対する対応は現状のままであることも十分想定される中で、本町の記念式典も表彰式などをメインとするような取り組みなのでしょうか。

本町は現在、新名神高速道路建設の進展、新庁舎の開設、都市公園建設工事の進捗や都市計画においてインターチェンジ周辺の土地利用の一層の促進などが進められています。

そこで、改めて住民にまちづくりの進展状況を見ていただくなど、屋外での取り組みを考えることも方策の一つだと考えています。野外での取り組みなら、コロナ禍であっても様々な内容を組み込むことができると思うんですけども、いかがでしょうか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまの65周年でございますけれども、委員ご指摘のとおり、現況のコロナ禍というようなところで、なかなか収束も難しいのかなという思いしております。その感染症対策、そういうのを念頭にということで、式典の規模とか内容を検討していかなければならないと思っておるところでございます。

その上ででございます、将来を見据えた様々な基盤整備ということで進む本町のまちづくりということで、大きな転換期というところでございます。今ご指摘、おっしゃっていただいたとおり。そういったところから、先人の功績等に感謝するというようなところで、ふるさとのさらなる発展を願うというような意味で、みんなで共有していったらというようなところがございます。そういった中で、方策を共有して、高めていけるような方策を検討できたらいいのかなと考えておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） よく分かりました。よろしく願いいたします。

続きまして、予算書17ページのマイナンバーカードについてお尋ねいたします。

一般会計歳入歳出予算書の17ページには、個人番号カード交付事業費補助金が計上されています。現在の宇治田原町のマイナンバーカードの取得者数と人口に対する取得率について、現時点ではどれぐらいになっているのかをお聞かせ願えますか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） マイナンバーの交付についてですが、3月12日現在、人口9,120人、こちらは2月末の人口でございます。対しまして3月12日現在2,146件の交付をいたしておりまして、交付率につきましては23.5%となるところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

国では、マイナンバーカードの普及に向けてマイナポイントを支給するなど積極的な普及施策が展開されています。一方他の自治体では、印鑑登録証明書とか図書カードなどにも活用できるような取り組みが広がっていると聞いています。

そこで、宇治田原町においては、現時点ではマイナンバーカードの活用としてできることはどんなことがあるのか、また新年度に新たな活用事業を展開する予定はあるのかをお尋ねいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 現時点で、町独自のマイナンバーカードの利用というのは想定しておりませんが、そのマイナンバーカードを活用できる身近な例で申しますと、確定申告においていわゆるe-TAXですね、そちらを利用すればいつでもどこでも電子申告ができると、そのメリットもございますし、もし対応するスマートフォンであったりパソコンをお持ちであれば申告書の印刷さえ不要になると、マイナン

バーカードを使っていただくということは、即時性以外のメリットも大変大きいというふうに考えております。

近々の例で申し上げますと、この3月から医療受診時の連携というのがスタートしております。まだ始まったばかりの取り組みですので、直ちに活用というのできる状況にはないとは思いますが、今後、対応する医療機関であったり薬局であったりというところがどんどん広がっていきますと、特定健診であったり、あるいは過去の投薬情報であったり、その辺りが連携されることで過去のデータに基づく受診というのも可能になるというふうなアナウンスがされております。マイナポータルの連携で、ご自身の健康管理にもつながるといふところも期待される場所ですので、こうした利用の前提として、現状まずは国と一体的にカードの普及を推し進めるフェーズやというふうに認識しておりますので、今後もその取得利用のためのサポートと、また活用に関する情報発信にも努めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

マイナンバーカードを利用することで、確定申告による電子申告ができたりとか、健康保険証として利用したり、医療受診時の各機関との連携など、今後ますますマイナンバーカードの利便性も上がってくるものと期待をしております。

町としても、安心安全で利便性の高いデジタル社会の基盤の構築のため、マイナンバーのさらなる利活用の促進と利便性の向上を目指して積極的な広報をあらゆる媒体を通じて継続的に展開をしていただくようお願い申し上げたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 僕のほうは、数点あるんですけども、1つは主要事項調書の5ページですが、デジタル防災行政無線整備事業費なんですけど、先ほどちょっと説明を受けたんですけども、先日、一般質問にも浅田委員の方からも言われていましたけれども、湯屋谷で火災が起こって2人の方が亡くなられたと。それで、宇治田原町でいうとなんか58年ぶりに亡くなられた方が出たということも聞いております。本当に悲しいことで、改めてご冥福を祈りたいと思いますが、ただその関係なんですけれども、デジタル化を図るということでしたけれども、先ほども何かデジタル化を図るためにもう期限が近付いているというふうなことが言われました。来年度に進めることの意味、もう少し詳しくお聞かせ願えないでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、このデジタル化の話はもう10数年前から出ておりまして、そのときに整備しようということになれば、いろんなそういった補助事業も踏まえてできんことはなかったんですけども、そのアナログが防災行政無線、これはそれぞれ消防団の器具庫等に配備している、これが全く使えないということであれば、もうとっくにそういったデジタル化が進むにつれて更新をしてきたというところでございますけれども、特に支障もないと、それぞれきちとした無線によったそういった通話ができるということで今日までずっと進めてきたところでございますけれども、この中の一部が令和4年12月にもう使えなくなるということも踏まえまして、令和4年度に予算を上げさせていただいたらいいんですけども、12月末で使えなくなるとなりますと、議決を賜ってすぐに動いてもなかなか難しいということもありまして、令和3年度にこの事業を上げさせていただいて、全ての防災行政無線ですので、必ずしもそういった消防関係だけやなしに、行政の活用、これも大事な部分でございますので、それを令和3年度に整備させていただいて、非常に高額な金額でございますけれども、緊防債のほうを活用させていただいて、交付税でバックをしていただいて、この令和3年度中に事業を展開したいと、このように思っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。先ほどの、この間ずっと補助費とか何かで造られている近隣の市町もほとんどできてるといことなので、やっぱりこれ今やっぺいこうというのはよいことだと思います。

先ほど、なぜ今になったのかということ、ちょっともう一つ分かりにくいんですけども、その辺はどうなんでしょうか。なぜ来年度というか今になってきたのか、ほかのところはできているのにといこと。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 来年度、この令和3年度というふうになったのは、今日までの間、特に問題がなく音信等々使えたということもあった中におきまして、できるだけ問題なく使えるものであれば目いっぱい使っていきたいということで来たところでございます、この令和3年度が最終、次の令和4年度の12月になると一部できなくなるということもございますので、令和3年度に整備をしたいと、このように思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、8ページの電子入札の関係なんですが、ここに本町の、宇治田原町の建設業界が実施する説明会等に対する支援というふうに書いています。実際、宇治田原町でこういうふうな電子入札に対応できる事業者というのはどれぐらいあるのか、その辺は分かれますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 申し訳ございません、正式な数値はございませんが、町内の土木工事関係業者10社のうち半数以下、半数を若干切るような状況であるというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 半数以下ということであれば、しっかり進めていっていただきたいと思うんですけれども、その後のほうに一般入札全般に適用とありますので、これで全体的なところでできるようになるということも含めて、いつからこういうようなことを始めようということなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ただいまも一般競争におきましては基本電子入札を導入しております。ただし、今申しましたように、半数以上については紙入札との併用という形になっている状況でございます。そして、舗装工事につきましては、既に全ての金額において一般競争入札を実施しているというふうな状況でございます。

今後は、来年度以降、この説明会への補助金を商工会に出しまして、その説明会が開催されて町内の事業所がそのカードなりを取得いただいて環境整備を整えていただきますと、全ての業者が参加できるようになるということになりますので、商工会からも町長宛て、また議長宛てにも取り組みを進めていきたいと、できる限りの支援をいただきたいというふうな要望もいただいているところでございますので、商工会的にも役場的にもやっぱり前向きに進めていきたいというふうに考えておりました、こちらはウィン・ウインの関係であるというふうに考えておりますので、説明会が終わりましたらできる限り早く商工会とも連携する中で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。質問を終わります。

○委員長（馬場 哉） 次に、上野委員。

○委員（上野雅央） 主要事項調書の、先ほども宇佐美委員が質問されていた中で、4ペ

一ジの町制65周年記念の式典の確認ということで、先ほど理解させていただいたんですけども、現状、計画としての柔軟性を持った中でのこれからの想定ということで確認させてもらってよろしいでしょうか。今の現在では、これからの計画は柔軟性を持った中での計画として、大体の計画はできてはるみたいですけども、またこれで、どういふんですか、柔軟性を持った中での予定、式典なり。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけども、やはりちょっとまだコロナ禍というような状況もありますので、そういった意味で、3年度につきましては、一応これまででしたらイベントとか講演会とかいろんなものを組み合わささせていただきまして周年記念を開催させていただいておったところなんですけれども、本年度はやはり申しましたコロナというところもありますので、やはり式典をメインに今、考えておりました、今後の状況も踏まえる中でやっていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今、総務課長のほうから答弁したところでございますけれども、従来から町制施行記念の大体後ろに丸のある年、60周年、70周年、こういったときは大きくいろんなイベントを抱えて、そして大々的に昭和31年9月30日に合併した、そういったお祝いを大きくしようと、こういうのが今日までの経過でございまして、後ろの5のあるときについては少し規模を小さくして考えていきたいと、こういうのが今日まで取り組んできた経過でございまして、その上で今、申し上げましたように、特にこういったコロナというのが非常に大きくなっておりますので、できるだけことはしていくにしたかて、基本的にはここに今回、予算のほうをお願いしておりますので、これをメインに取り組んでいきたいと。また、いろんな事業についても、やはり冠的なこともございますので、その辺を踏まえましてよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） ありがとうございます。分かりました。

次に、これもまた5ページになるんですけども、デジタル防災のことについて質問させていただきたい、ちょっとお聞きしたいのが。これを機に、ちょっと関係ないかもしれんですけども、町行政というのか宇治田原町としてもこれからデジタル化に向けていろんな意味で整備されていかはるものかなということなんですけれども。

というのは、この現在のテレワークとかいろんな中でデジタル化が進んでいる中で、

町内としてのデジタル化を目指した町政づくり、住環境づくりというんですか。ちょっとあれなんですけれども、デジタル放送にすることによっていろんなメリットが出てくる中で、これを機にもっと宇治田原町自体をデジタル化に向けた取り組みをしていただければ。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時12分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開します。上野委員。

○委員（上野雅央） その防災の中で、住民さんの対応で、その辺はどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） お尋ねの趣旨は、多分そういう情報通信技術の進展に伴ってそういうものを活用した行政サービスの充実はというようなお問い合わせかなというように今、考えておるんですけれども、確かにおっしゃいますように、例えばいろんな私どもの行政分野でもそういうメリットを活用していくというのはありかと思えます。例えば、福祉分野にそれらを使っていただくことも当然でしょうし、例えば現在でも地域子育て支援センターのほうで子育ての母子モというようなツールを使ってやっていくとか。

もちろん、この今回のデジタル防災行政無線の整備、そういうものを含めまして、行政の中でもいろんな分野でそういう情報通信技術の革新によって住民さんの利便性を向上していくというのは十分必要かと思えます。各それぞれの分野におきまして、もちろんその民間の情報伝達技術の進展というものも見合わせながら、行政の各分野でそういう具体的なサービス利用ができないものか、それは十分研究を進めながらそういう事務を進めていきたいというように考えておるところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） ありがとうございます。デジタル化に向けてまちづくり、またよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 何点かお聞きをしたいんですけれども、まず予算書の66ページ、消防費の常備消防並びに非常備消防、ここでこの間、私、女性消防団の創設、これをずっと言うてきていたんですけれども、その後の検討の状況なり見通しですね、この辺りはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまご質問いただきました女性消防団についてでございますが、これまでから議会のほうでもご報告、都度させていただいておるかと思えますけれども、消防団本部役員とも協議する中で、本部役員さんのほうでも平成27年度に、これまでの経過を言いますと、勉強会といいますか検討部会を立ち上げはりまして、そのときにご意見としてまとめられたものにつきましては、女性消防団、将来的には絶対必要であるといったものの、平成27年度ですけれども、現行の男性団員の確保、今の体制を何とか維持したいと、そっちに向けて取り組みたいといったご意見がその当時はございました。

それから、その都度機会あるごとに消防団の本部役員さんと協議は続けてきておりました、その中でも男性団員でという声がしばらくは続いておったんですけれども、最近になりまして、令和になりまして女性消防団発足に向けて検討していこうといったことに本部役員さんのほうからお声をいただきまして、それでまた一步その検討が前に進んだわけなんですけれども、それではじゃあどういった方に担い手になっていただくのかといったことは一方ではあろうかと思うんですけれども、なかなかそういった担い手の方をどういった方が女性消防団員として活躍するということで入っていただくことがなかなか難しい面がございましたのと、またこのコロナ禍でなかなかそういった協議を深めていくことができなくなりまして、現在、それじゃあいつから女性消防団が発足できるのかといったことは、具体的にご提示できないような状況ではございます。

しかしながら、消防団本部役員さんとも協議する中で、女性消防団については以前よりは前向きにご検討いただいはくるようになりましたので、令和3年度につきましては、何とか準備のもう本当に詳細を検討していく、そういった年度にしていきたいと町としては考えているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 27年から検討されているということなんですけれども、私、28年に議員になって早々に女性消防団を創設するべきやということを提案をさせてもらっておりました。その間、4年経ったんですけれども、なかなか前に進んで、ようやく今、令和3年中に一定の方向を示したいという結論出したいということなので、前に進んだのかなというふうに思っております。

特に、団員の定数に対する充足率が90数%で結構、結構というかその欠員が多いか少ないかは別として、欠員状態になっているので、今後やっぱり女性を登用するべきや

ろうと、世の中2人に1人は女性なので、それをこの間、申し上げてきたんですが、特に女性のそういう視点で、例えば避難所のそういう応援に入ってもらうだとか、広報活動、啓発活動を女性団員にやっていただく、とりわけ住宅の火災警報器、住警器が義務化されて10年余りになって、今、取り替えなりそういう時期に来ていると。先般も議会の中で話題になっておりましたけれども、ここらについてもやはり女性の団員がお年寄りの家に行くとか、いろんなことで活動していただく幅はあると思うんです。

ですので、3年度中に一定方向ということなので、ぜひ次の来年の予算委員会では一定形が見えているということになるように、ここは強く求めておきます。

次に、常備消防なんですけれども、救急車、これ119の入電があって、確知から出動まで数分まずかかって、その後、出動から一番遠い地域、私どもの奥山田やったら恐らく7、8分到着までかかるわけです。恐らく高尾地域もそこそこかかるのかなと思いますけれども、それから救急隊が到着して、現着して次、搬送するまで現場で病院の確認をするんです。これは当然のことだと思うんですが、それから出発をして、病院に搬送されるまでの時間、先ほど申しました入電から奥山田を想定して病院までに、到着するまでにどれぐらい時間かかりますか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） すみません、まず入電から現地に到着するまでなんですけれども、まず入電から指令を受けるまで大体1分から2分ぐらい、あと指令を受電してから出動するまで大体1分前後、あと出動から現着なんですけれども、例えば奥山田までですと、ちょっと平均なんですけれども、大体10分くらいというようなところで、あとそこから病院に搬送する時間、大体平均で17、8分ぐらいというところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 搬送17、8分、これは救急車が動いてからですね。恐らくその間に、まず現着してから病院とのやり取りで5、6分間これ現場でやり取りしている時間があると思うんです。私も、10日ほど前にうちの隣に救急車が来て、そこの方が徳洲会病院にかかっているというお話で、その現場で救急隊員の方が病院とのやり取りされているんです。早いこと行ったらええのになと。ところが、なかなか病院との関係があって動かんで、それは分かるんですが、ただ、そこで私、申し上げたいのは、奥山田なり湯屋谷の方が滋賀県向いて病院、信楽方面に行ってくれというのは恐らくないと思うんです。徳洲会なり岡本病院なり田辺中央なり、必ずこちら向いて救急車が動くはずで。となれば、救急車を動かしながら無線で病院とのやり取りすれば、郷之口までの

10分間の間にそれは決まらん場合もあるでしょう。そんなときは、例えば郷之口で止めてどっち方向に行くか確認したらいいんですが、必ずこちら向いて来るので、その現場での時間、5分間ほど短縮することは可能やと思うんです。

これが、例えば田辺市内で救急事案があって、救急車が出動する、どちらの病院行くか分からないからそこで確認する、これはマニュアルどおりでいいんですが、今申しましたように奥山田、湯屋谷から信楽方面は行くことないので、出戻りはないと思うんです。ましてや、本人さんは徳洲会病院にかかっているとされているので、徳洲会病院は救急ほぼ受け入れてくれるんです。だから、そういう到着から搬送時間を短縮する努力、これをしてもらいたいなど。

恐らく、田辺消防のマニュアルで、その現場で病院を決めてから動くということになっているんでしょうが、今言いましたようにその状況に応じてそこは改善できる余地があると思うんです。まして、1分1秒を争う救急事案で、そこで待っている間の時間、結構長く感じました。そこら辺については、町のほうが分かりましたという話じゃないと思うので、その辺りの改善できるところ、これをお願いをしたいなと思います。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、確かに今まで私も長年防災に、消防車に関わってまいりましたので、分署の開設当時から担当をしてまいりましたので、その辺の経過についてはいろいろあるところなのでございますけれども、もともと一報が入れば、宇治田原町に救急受信中というのが入ったら、その時点ですぐ場所の特定したら、その場所がどこだというのが分からなくてもそっち向いて走ってもらうと、それで特定したらそこへ行こうと。

それから、今、おっしゃったように、奥山田の場合、いつも同じことが言えると思うんです。その場合、今度はその方の患者の様子が、例えばかかりつけの病院があればもちろんそれはそうなんですけれども、非常に緊急を要する、こういう場合もいろいろあるわけございまして、私は以前から、例えば奥山田からでしたら宇治市のほうを向いて行けばいろんな救急病院があるので、その間にやり取りをすればその病院に直近に搬送されると。どうしても京都市内にかかりつけがあれば、そちらのほうに行ってもらい場合もありますけれども、基本的には搬送者の方の状況、これが一番重要だと思っています。

ただいま、前よりは、前も今おっしゃったようなことかなりいろいろとおっしゃる方が多かったんですけれども、今は一つ救急救命士が必ず乗っておりますので、病院との

やり取りの間に救命士がその方の様子をきっちり状況を送りながら病院とのやり取り、これが前よりも出てきたので、若干以前とは違う状況はあるんですけども、いずれにいたしましても、救急車が止まっていてなかなか出動しいひん、早く行っちゃってくれたらいいのに、これはもう住民の皆さんの感情やと思いますので、そういった点もリスクをできるだけ減らせるように、また町のほうからお願いしております京田辺消防本部に、引き続きそういった点についてもお願いしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私、奥山田のケースで申しましたように、分署から奥山田まで来るだけでも10分、またそこまで戻るのに10分、ましてやそこから先、病院まで行くので、1分1秒を争う救急事案で少しでも時間を縮める努力、これはぜひお願いをしたいと思います。

次に、財政状況の確認をしたいと思うんです、確認というんですか、財政の話をしたと思うんですけども、先ほど来、財政改革の効果、その説明をしていただいたんですけども、特別職の人件費で250万、先ほど説明あったんですけども、あそこで議会の議員の人件費削減している分についてはカウントされていないんですね、そこは。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） もちろん、人件費ですので議会の議員さんの削減額についても人件費の削減という意味ではもちろん該当するというところでございますので、うちの積算上も上がってはまいります、議員さんが取り組んでいただいている事業を、あたかも本町行政がこういった削減を行いましたというふうに打ち出すわけにはいかへんという判断をいたしまして、今回はここには書かせていただいていないというところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういうことやろうなと思って、敢えて確認をしたんですけども、我々議会も昨年、町と合わせて、財政状況が厳しいということでしたので、議長が10%、ほかの議員が5%、それぞれ報酬を削減しているわけです。それが恐らく250、260万、年間それで出てくるわけですけども、それも、確かにはばかるということかもしれませんが、我々も協力というか努力していますので、そこは説明の中でしてほしかったなという思いがあるわけですけども、それで昨年は私は財政改革元

年という位置付けでいろいろとやるべきだという話をさせてもらったと思うんですが、人件費が今年度、約25%、4分の1占めているわけです。この経常経費の人件費が4分の1を占めているというのは非常にウエートの大きな金額になっていると思うんです。

これは、2年前のその分類の仕方が変わって、アルバイトさんなり嘱託の職員さんが物件費であったのが人件費に変わったということで比率が増えているんですけども、3年度で12億4,000万ほどですか、人件費が上がっておりますけれども、まずこれを少しでも減らす努力、これをしないと非常に財政が厳しいということの中で、税収が、これはちょっと極論ですよ、今年度5,000万税収が下がったということですけども、その分5,000万交付税で増えているので、極論をちょっと敢えて言いますが、税収が減っても町の財政的にはそんなに影響が出ないということですね。交付税でカバーされるので。ところが、経常経費を減らしていかないと財政の硬直化を防ぐことはできひんというふうに思います。

そんな中で、職員さんの人件費、減らす努力をすれば、今の定員管理計画で出る正職員さんを今後、会計年度任用職員に振り替えていくということも一つの方法だと思うんです。会計年度任用職員さんですと、職員の単価からすれば約2人分、正職員1人に対して2人分雇えることになると思うんです。何でもかんでも正職を減らしたらいいとは思いませんけれども、そこらで削減できる努力、その辺りは町としてはどうお考えでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、委員おっしゃるとおりでございます。やはり、なかなか正職員というのは雇えないというようなところの状況もございます。そういったところで、昨年から会計年度任用職員ということで新たに今までの嘱託さんとか臨職さんというところが変わって、正職員並みにというんですか、ちょっと待遇も処遇も改善させていただいたところもございますので、そういったところでその方々にもやはりいろんなものを担っていただいて、その職員とその会計年度任用職員さんというのを合わせたような業務の仕方というんですか、そういったところを今後できたらいいのかなと思っているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、総務課長にお答えをいただいたように、正職員と会計年度任用職員、これを一緒にカウントしながら、今、町の持たれている職員の定員管理計画、こ

こちらを見直して行ってほしいなと思うんです。

次に、今年度末で何人か職員さん辞められますよね。この間の総務委員会でも報告あるかなと思ったんですが、なかったのが、今の定数と職員さん、今年度辞められる数、4月の職員さんの配置状況、あと令和3年度は採用試験なかったのが、恐らく新規採用はないと思うんですけれども、そこらの数字はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 中村補佐。

○総務課課長補佐（中村浩二） まず、令和3年度4月に、今、予算協議をいただいているところがございますが、当初予算のほうには131名、昨年度に比べまして1名減の予算を計上させていただいているところがございます。

こちらにつきましては、この131名の中には、もちろんこれまで京都府等に出向に行っていた職員もございますので、実際に役場のこの庁舎にて勤務する職員数とはイコールではございませんが、131名の予算を計上させていただいているというところがございます。

○委員長（馬場 哉） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 全体を申し上げますと、本町の定員適正化計画で申し上げますと、3年4月1日の予定は132名の計画といたしております。そうした中で、現在、予算につきましては1名減の131名、これも先ほど申し上げました私の行革効果の職員の給与の減という部分にこの1名分をカウントさせていただきまして、一定この効果額も上げさせていただいておるといような状況でございまして、定員適正化計画に定めます分よりもさらに1名減しているという努力も私どもしているという状況ではあるかと思えます。

こうした中、本町の現状を申し上げますと、職員の、正職員の年齢構成が、私どもも含めましてここ2、3年でいわゆる所属長といえる部分の半数以上がもう退職を迎えるという時期を迎えておるのも事実でございます。そうした中で、私どもも今後の宇治田原町役場の職員の構成を、しっかり退職を契機といたしましてどんなふうに体制を組んでいくのか、そういう中ではたまたま谷口委員おっしゃいましたように正職としての補充、また現在では会計年度任用職員という制度もでき、またこの方々には期末手当もお支払いできるような制度になりましたものですから、職員定数という意味では正職員のことをいわゆる申し上げますけれども、行政側といたしましては総人件費の観点から正職員、そして会計年度任用職員の数、もちろんそのためにはそれぞれどういう業務を担うのかということも観点に入れながら、総定数プラス総人件費という考え方で職員の

在り方をしっかり検証、また採用等も含めまして対応していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 3 8 分

再 開 午前 1 1 時 3 8 分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口委員さんのご質問でございますけれども、もともとこの3月末に定年退職を迎えるという職員がおりませんでしたので、特に採用試験をこの令和2年度中に実施するということはしてなかったんですけども、令和元年度に採用試験をして、令和2年度に合格として待機してもらっていたと、こういう位置付けの人がおりましたので、この令和2年度中、非常に今現在、議会のほうにも大変ご迷惑をかけております、1人12月28日付で懲戒免職という形を取らせていただきましたので、その人の分については令和元年度に試験をして待機していた人おりましたので、令和2年度ということでこの3月から新しく来ていただいていると。

その後については、今のところ定年退職者はなかったんですけども、今現在、予定として町長のほうに申し出しておるのが3名退職したいと、このように聞いておるところでございます、確定的な部分と、まだ年度末いろいろございますので、その辺についてはまた大きく変わるかも分かりませんが、この定例会開会、終わっていただいた後の全協でまた人事異動等々の骨子についてはご報告申し上げたいと。

それと、先ほど中村補佐が申しあげましたように、今日まで京都府さんとの人事交流、あるいはまた税機構への職員配置、また後期高齢者への職員配置、この辺が市町村によって議会のほうからも選出、出ていただいておりますけれども、状況によって宇治田原町に回ってきたり、またよそのまち行ったりいろいろしますので、今回は帰ってくる職員もたくさんおりますので、その辺で引き続いた住民サービス向上のための体制を構築したいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 丁寧に説明をいただきましてんけれども、結局何人が辞めはってどうのこうのいうのは分からなかったんですが。

○委員長（馬場 哉） 3名と言わはった。

○委員（谷口 整） ちょっとほんなら聞きそびれた、申し訳ない。

そうしたら、その辞める方とを差し引いて来年度は131でスタートということですよ。

ね。予算書見ていますと、一般会計で1人減らし、それで介護保険のほうで1人増やすという、そういうことにやりくりがあったのかなと思うんですけども、定数適正化計画132人に対して131でスタートやということで、それはそれで分かりました。

そんな中で、経常経費を減らす努力、それと人件費もそうですけれども、いろんなイベント等についても一定もっと踏み込んでそういう努力をしてもらわないかんの違うかなと思うんですけども、先ほどの説明では、積極的な事業の終了、見直し等で3,690万ということで今年度の効果額上げてもらっておりますけれども、さらに踏み込んでいただいて、そういう経常経費を減らす努力してもらいたいと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 行革の観点として申し上げますと、先般の一般質問でもご答弁申し上げましたように、私どもも既にもう乾いた雑巾を絞るがごとの状態というように感じておるところでございます。そうした中で今、先ほど申し上げました行革効果も申し上げたところでございますけれども、それとていまだに財政調整基金を繰り入れるという状況には変わりませんので、さらなる行政改革に努める必要があると。そうした中で、今、谷口委員おっしゃいましたようなイベント等の廃止、縮小というのも確かに検討の余地にこれから上げていかなければならないのかなと。

例えば、最近でも京都市さんにおかれましては、何かかなりのイベントを縮小されたとかいうようなことも聞いてございます。本町とても例外ではないかと思いますが、ただこの場におきまして、まず令和3年度でこの事業廃止すると言えるものが今ございませんけれども、そういうことを今後、議論していくにあたりまして、現時点でどの事業とどの事業を縮小していくとか言える立場ではございませんけれども、そういうことも議論の俎上に上げていかなければならない時期に来ているというところではご理解賜りたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、乾いた雑巾を絞る云々という発言がありましたけれども、乾いた雑巾は何ぼ絞っても絞れないんです。まだむしろ半乾きの雑巾を絞ってもらう努力、これをしてもらわないかんの違うかなと思うんです。そういうことで、経常経費を少しでも削減をし、次に収入を増やす努力です。

ここで、先ほど税金は減っても全然影響はないという話はさせてもらいました。確かに交付税の計算上、基準財政収入額にカウントされるので、税金は減っても交付税増え

ということですが、ふるさと納税、これについては基準財政収入額にカウントされへんので、いくら寄附してもらっても交付税減らされることはない。

ですので、この間、担当者の並々ならぬ努力で倍々に増やしていただいて、2年度は1億2,000万余りですか、の決算見込み、3年度はちょっと、多少遠慮気味に1億1,000万上げていただいているんですけども、これをやはり2億、3億、もっともっと努力してもらって、たくさん収入をしてもらおうと、このことをやっていただきたい。

これは常々私、申し上げておりますけれども、そんな中で、いろんな町の返礼品、かなり品目も増やしていただきましたけれども、やはりほかの市町で返礼品の人気でいくと肉、魚、やはりそれが結構人気の、ランキング上ですよ。

町の場合のお茶もかなり人気ありますけれども、ちょっとやっぱり一般的にお茶が見劣りするという表現はよくないかもしれませんが、やはりそんな中で努力をもらった結果、これだけやってもらっているのもっとさらに、例えばハートのまち、これ標榜していますので、ハートのまちブランド、これをやっていただければ、その見劣りの部分からすればインパクトがあるのかなというふうに思うんです。

そんなことで、ハートのまちのハート米なんかも今、考えてもらっていますし、こちらのほうにハートのまちを前面に出すような形でいろいろとやっていただけたらと思うんですけども、これは私の思いとして伝えておきます。それでふるさと納税をもっともっと、体制も充実をしていただけてということもお願いしましたけれども、先ほどのやり取りで新年度の職員さんの採用もないということで、ちょっと4月以降、即というのは厳しいかもしれませんが、先ほど答弁ありましたように、会計年度任用職員さんも含めて職員の適正化計画の中でという話あったので、ここの収入を上げられる課については人も増やしてもらい、そこらの努力をお願いしたいなというふうに思います。

それと併せてもう1点、予算書の財産管理、35ページになると思うんですけども、この一環で町の遊休地、塩漬けの土地です、これらを売却等する中で、これも収入を増やす努力。以前にもお話ししましたけれども、町の財産147,8ha、147万9,000平米ぐらいあるんです。町の財産が。そのうち山林が105万平米ですか、あって、その他の普通財産が約29万平米ほど、これは昨年の決算の調書を見て拾ったんですが、普通財産で単純に処分できる数字でいえば29万平米ほどあるんですが、その内訳で大半が工業団地の残地森林、また緑苑坂の残地森林等であるので簡単には売れ

ないかもしれませんが、それ以外にいろんなまだ処分できそうな土地があると思うんですけれども、ここらの普通財産の処分、いわゆる遊休地の処分、これらについてはどのように考えておられますか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 町有、町が保有する財産につきましては、住民の貴重な財産であるということでございますので、最大限に活用するということが常に求められてはおります。

そういった中で、うちの第6次の行政改革大綱、また実施計画におきましても、町有財産の活用ということで有効に活用すると、売却も含めてというふうなうたってもおりますので、そういった遊休土地については、旧の庁舎もまた来年度、解体ということになります。その売却等も含めて遊休土地の売却等についても、まず庁内で議論する中で今後、そういった方向についても財源の確保という意味では大変重要であるというふうな認識しておりますので、そういったことも含めて検討のほうをしてまいりたいというふうな考えております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町の財産、町民の財産、当然なんですけれども、行政財産は別ですけども、普通財産は今のところ目的がないという財産なので、活用できる分は積極的に活用というか売却等を含めての活用ですね、収入を上げていただく努力、それも併せてしていただきたい。

ですので、財政の見直しについては、経常経費の削減と、そして収入を上げる、これは当たり前の話なので、ここらについての努力をぜひお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、ちょっとほんなら私のほうから3点ばかり質問のほうをさせていただきたいと思います。先ほど、宇佐美議員や上野議員からも質問がありました、主要事項調書の4ページ、町制施行65周年記念式典開催事業費なんですけれども、コロナ禍の中、またいつ感染拡大が再発するか分からへんような状態の中で、式典開催にあたり具体的な感染対策はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 先ほども少し申し上げましたけれども、これまでですとやはり講演とか含めて式典と講演と合わせたような取り組みをしておりましてけれども、今回、

予算計上させていただいたのは式典部分のみというような形で、少し縮小をしたようなことを考えながら、それでまた今後の感染状況を踏まえながらどういうふうに行っていくかということを考えていきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そのときの感染状況によると思うんですけども、開催するかしないかの最終判断は大体いつぐらいを想定してはりますか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけども、可能な限り実施に向けて進めていきたいと思っておりますけれども、例えば今ちょっと解除されましたけれども、緊急事態宣言とかがまた出ているような状況やと、そういうところになりますと、感染状況のまた推移を見極めるといようなところもありますので、そういったことも見極めながら適切に判断していきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 開催中止にもし仮になった場合、残念ながら、代替案は何か考えたりしてはりますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 現段階では、まだちょっと代案、代替案というところはお示しできない状況ではございますけれども、開催の中止も想定する中で、先ほども言うていましたけれども、先人の功績に感謝するというようなところもございますので、そういったことも考えながら記念式典の事業に沿ったようなものということですね、を何か検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） コロナウイルス感染がどういうふうな状況になるか分かりませんが、感染対策を十分に考慮して、慎重に開催するかの判断とかが行っていただきたいと思います。

次に、主要事項調書の6ページ、役場庁舎跡地整備事業費なんですけれども、令和2年度に次年度早々に実施計画、入札を行えるよう、専門家の支援を受けて入札準備を行うこととなっておりますが、2年度はどれぐらい準備が進んだのか確認したいと思います。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） この件につきましては、以前より本会議、一般質問でもご

質問いただいておりますし、また庁舎の特別委員会、総務建設常任委員会、また全員協議会、いろいろな場で報告もさせていただいてきておりましたが、次年度の実施設計の入札に向けて専門家による技術支援を受けてきたというところでございます、先日、3月16日にそのサポートセンター支援業務も完了いたしまして、成果品の提出を受けたところでございます。

この一般会計予算、ご可決をいただきましたら、来年度、3年度早々に実施設計の入札を行いまして、その恐らく半年ぐらいかかるというふうに聞いていますので、その後にもまた補正予算等を計上させていただきまして、解体工事を発注してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 町の財産処分でありますので、十分に協議して事業実施を行っていただきたいと思います。

最後に、先ほど谷口委員からもちょっと触れられましたけれども、主要事項調書の7ページ、ふるさと納税推進事業ですけれども、令和2年度は1月末で1億2,000万円以上の寄附をいただいて大変ありがたいと思っておりますが、人気のあった返礼品はどういうふうなのが人気あったのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ふるさと納税、12サイトで運営しておりますが、サイトによって人気の商品、人気の返礼品というのは異なっておりますが、やはり総じて言えるのがお茶関係、1万円の寄附からもらえるやつ、10万円の寄附でももらえるやつ、総じてやっぱりお茶関係が件数、金額ともに多くなっているというところでございます。

それと、また移住者の方が作成されておられる工芸品、ガラス表札、またステンレスウッド表札といった部分の返礼品の件数、金額ともに増加するとともに、天然屋久杉を使ってシャーペンをつくられているというふうなものもございますが、そちらのほうもすぐ出ているというふうな状況になっております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 次に、そうしたら、本年度の返礼品の中で、何か目新しい注目されるような返礼品というのは何か考えておられますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 具体的に新しい返礼品を今、考えているというわけではございませんが、事業者の個人消費者向け事業、B to Cのテストマーケティングを進め

ているところでございまして、ふるさと特産品の拡充、掘り起こし、ブラッシュアップに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

現状ですと、実際町内の事業者さんからも、こんな商品考えているんだけどもとか、どうですかというふうな実際声もいただいておりますので、町内の事業者にもこのふるさと納税事業自体がすごく浸透してきているんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 担当課も、特産品の拡大やポータルサイトの充実などを行って努力してもらっていますが、いつまでも右肩上がりでは推移していくとは思っていませんが、常に創意工夫を凝らしてもらって、できる限り納税拡大に努めてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 主要事項調書の6のところの跡地整備事業費、もう今、藤本委員の質問があったのでスケジュール等については分かったんですけども、今後にちょっとついて聞きたいと思いますが、売却についてはどのような形で考えているのかお聞かせください。

○委員長（馬場 哉） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 売却の方法につきましては、以前、馬場委員からの一般質問においてご答弁申し上げましたが、競争入札とするのかプロポーザル方式とするのか、または総合評価方式にするのかといった形での売却を進めたいというふうに考えておりました、そのやり方等につきましては庁内でも議論を深めまして、具体的な方向性が出た段階でまた議会のほう、また地元住民さんにもお示ししたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 以前にもそういう指摘があったと思うんですけども、十分な地域住民の理解を得る中で進めていただけたらというふうに思いますので、今後よろしく願いいたします。

もう1点だけ、主要事項調書の5ページのデジタル防災行政無線事業費のことについてですけども、先ほど副町長のほうからご回答いただいて大体は分かったんですけども、例えばこれ単費で、単費で4,907万円というふうになっておりますが、先ほどもちょっとあったんですけども補助を使ってやるという方法もあったかとは思ふん

です。

各ほかの市町村を調べてみますと、例えば無線システム普及支援事業費、これは平成25、26年度、それから国土交通省都市防災推進事業費、これはもう令和元年度で終了しているんですけども、そういう有効な補助を使ってやるという方法も考えられたと思うんですけども、その辺りもう少しちょっと教えていただく、説明していただいたらありがたいんですけども。

○委員長（馬場 哉） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問でございますが、有利な補助というご質問やったと思うんですけども、こちらのデジタル防災行政無線整備事業費、主要事項のほうではあくまでも補助制度名ということなのでここは空欄になっておりまして、全く単費でこういった4,900万を出していただくというふうに見えるかと思うんですけども、こちらにつきましては有利な支援といいますか財源支援といたしまして緊防債、そちらを充当して整備を行っていかうと考えております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 財政が厳しいという中で、今の説明も大体分かるんですけども、できたらその補助、有効な補助があったときに補助を使ってやるという方法も私はよかったんじゃないかなというふうに思っています。だから、その辺りは十分、アナログシステムが使えなくなるというのも随分前から分かっていたことだと思うんです。同報系の整備も、あれはデジタルでやられているんですか、そのときに併設してやられている市町村もありますので、その辺りは十分有効な補助はいただきながらやっていくというのもやっぱり検討課題にあったんじゃないかと思っておりますので、よりできたらベターな方法でやっていただければなというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 財源の問題でございますけれども、私どもといたしましては、現時点で考える一番最善の、お得な制度を使わせていただいておりますかというように考えてございます。

こちらに、主要事項調書にございますように単独事業でございますが、これは補助金を活用するのではなく起債を活用した制度でございますので単独事業という分類になります。

それで、この起債、要は借金なんですけれども、基本的に100%借金で賄うことができまして、これの元利償還金、返していかなければならないんですけども、その

償還に対しまして7割相当が交付税の基準財政需要額に算入されると。したがって、理論上でございますけれども、7割の補助金をもらっているのと同じやというようにお考えいただければ結構かと思えます。

なかなか、単独の補助金ですと、2分の1を超えるような補助金というのは通常ない中で、基本的にこの7割補助金をいただいてこの事業を進めておるというようにお考えいただければ、単独事業であるけれども有利な手法を使っておるといところでご理解いただければと思えます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） その辺りは聞かしていただいて大体分かったんですけども、私の意見としてはそういう補助を使ったやり方もあったんじゃないかということで、ごめんなさい、そうですか、ちょっと私、その辺りは十分理解できていないのかもしれないですけども、財政厳しいということでその辺りは十分精査していただいたらというふうに思えます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 終わりですか。よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

これで総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時05分

再 開 午後1時15分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第8号及び議案第15号

○委員長（馬場 哉） 日程第2、議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） ご苦労さまでございます。

それでは、私のほうから一般会計、福祉課、健康対策課、子育て支援課に係ります事業のうち主なものにつきましてご説明を申し上げます。

当初予算主要事項調書に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、福祉課一般会計に計上させていただいている事業でございます。

9ページをご覧ください。

地域福祉計画策定事業費でございます。障がい者福祉、高齢者福祉、地域福祉など福祉施策を推進するための根幹となる地域福祉計画の策定を行うものでございます。

今現在持っております計画につきましては、平成29年度から令和3年度までを計画期間としておりまして、期間満了に伴い策定を行うもので、平成30年度に策定いたしました自殺対策計画につきましても今回、同時に改定を行い、地域福祉計画の中に位置付けを行うものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。令和2年9月に制定いたしました手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション条例の利用促進に関する条例を実践するため、希望する町内の小売事業者などに対し筆談ボードの配布を行うのをはじめ、条例の趣旨普及のためのリーフレットを策定するなどにより条例制定の目的を達成するための取り組みを行うものでございます。

なお、令和2年度におきましてタブレットを窓口に整備し、遠隔による手話通訳を実践できる体制を整備しているところでございます。

次に、健康対策課に係ります事業についてご説明申し上げます。

16ページをご覧ください。

うじたわらウォーキング応援事業費でございます。令和2年度に実施いたしましたスマートフォンアプリを活用によりますある古っ都事業、ノルディックウォーキング事業、月1ウォーキングチャレンジ8800事業等、ウォーキングを通じて健康づくり意識の高揚に努めてまいりましたが、新年度はノルディックウォーキング事業の内容充実とちよいトレ筋活教室による筋力アップ事業を新たに実施し、住民の自主的な運動習慣を支援する取り組みを行います。

次に、17ページご覧ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業でございまして、16歳以上の住民の皆様への接種を実施するもので

ございます。詳細につきましては、後ほど担当課長よりご説明申し上げます。

続きまして、子育て支援課所管事業でございます。

21ページをご覧ください。

うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費でございます。コロナ禍において新たな命の誕生を迎えられた保護者に対し、子育てを応援することを目的に新生児1人につき10万円を支給させていただくものでございます。

次に、26ページ、食育推進事業費でございます。令和2年度に策定いたしました健康増進計画、食育推進計画を推進するため、食に関する事業を体系立てて実施しようとするもので、食育推進ネットワーク会議の開催による関係機関の取り組みを推進するほか、介護予防を目的として高齢者に対する食に関する講座の開設や令和2年度に導入いたしました母子手帳アプリを活用した情報発信を行うものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。どうぞよろしくご審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（馬場 哉） 立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、17ページの新型コロナウイルス感染症予防対策事業費に係ります新型コロナウイルスワクチン接種事業についてご説明申し上げます。

議案第8号資料のほうをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、予防接種法に基づきまして新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うよう厚生労働大臣から市町村長に対して指示があり、令和3年2月17日から令和4年2月28日までを期間としまして、16歳以上の者に対し予防接種を実施することとされました。

本町におきましては、国の指示のもと、国においてワクチンの確保等の準備が整えられ次第接種を開始できるよう、必要な接種体制の確保を進めているところです。

実施内容といたしましては、町の体制としましては、接種対策担当としましては健康対策課を中心としまして、また集団接種、ワクチン配送等においては全庁的に対応、応援体制を構築する予定としております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業の庁内連絡会議としましては、所属長会議において国の方針等、情報共有、町の実施体制の構築を進めております。

2番、事業スケジュールでございます。

今現在、町内医療機関との調整、また綴喜医師会との調整、また接種券、予約システム等の準備、またディープフリーザー、先日届きまして設置を進めているところです。

人材の確保、資材の調達ということで、3月は接種体制の構築を進めております。

4月におきましては、引き続き接種体制を構築させていただきまして、確定するべく町内医療機関との調整、綴喜医師会との調整を進めまして、接種券の発送、高齢者に向けての発送を4月末の予定で準備しております。こちらは、当初、国の予定では3月中にということで指示があったものですが、ワクチンの供給が遅れておりますので、実際の発送自体は4月末ということでずれ込む予定となっております。

予約受付開始にいたしましても、4月末に接種券を発送させていただいた後に、インターネット、ウェブを通じた予約、また電話を通じた予約を検討を進めておるところです。5月以降に、町内での接種が開始される予定となっております。ワクチンの供給がまだはっきりと確定しておりませんが、5月から接種は開始できる見込みとはなっております。

接種券の発送につきまして、一般の対象者の方に関しましては、高齢者の優先接種が終わった後の発送、6月以降を想定しております。

3番目、接種者に関しまして、こちら1月1日現在で国のほうが一旦人数を押さえるということで押さえた人数でございます。人口9,131人、高齢者65歳以上で2,791人、それ以外の16歳から64歳の方で6,340人となっております。

ちなみに、参考値として60から64歳という枠では、3月11日現在では566人となっております。

下の参考値につきましては、本町では、町内では実際には把握ができませんが、国の試算で算定の割合として参考になるということで、医療従事者が総人口の3%の273人、基礎疾患を有する者のうち20歳から64歳の場合の想定で人口の6.3%で575人、基礎疾患の有する者の20歳から59歳の場合で総人口の4.9%、447人、高齢者等施設従事者が総人口の1.5%で136人ということで割合が国から示されている試算どおりで計算するとこのような人数が想定されるところです。

裏面で4番目、接種の流れといたしましては、町から接種券が届くということになります。接種券、クーポンという形で送らせていただきます。そこには、予診票、案内チラシ等を同封する予定です。

届きましたら、予約開始日以降に接種日時を予約していただきます。当面は、本町の場合は集団接種を予定しております。町内の医療機関が少ないこともあり、医師会等の協力を得て応援をいただきながら接種する、集団接種を行う予定としております。予約専用電話を開設予定ですが、そのほかウェブ予約のシステムを導入予定であります。接

種券番号、生年月日等で予約をしていただける予定です。

予約した日時に接種していただきます。絶対に1人2回の接種が必要になります。ワクチンの種類により3週間から4週間の間隔で接種が進められる予定です。

5つ目、接種体制の、こちらまだ今、確定ではなくて案の段階です。集団接種を予定しております。5月からの想定をしております。接種会場としましては、今現在、住民体育館で検討を進めておりまして、利用されている団体様のご協力も得ながら今、調整を進めているところです。国からは、十分な密を、1人当たり2m程度、十分なスペースを確保できる広いスペースで行うようということを示されておりますので、密を避けるために十分なスペースが確保可能であることと、また予約システム等で現地で予約の状況なりキャンセルの状況が確認できるということによってネットワーク、ウェブ回線を利用してシステムも導入しての実施を行いたいと考えておりますので、そういった意味から住民体育館で実施を進めたいと検討しているところです。

接種日時につきましては、今現在、日曜日で準備は進めておりますが、ただできるだけ早い期間に集団でたくさんの方が打っていただけるように、高齢者接種の間は土曜日も含め検討を進めております。

接種体制としましては、1レーンという、1つの接種のレーンの中に接種の医師、問診の医師、接種の医師またはここは看護師とされています。接種補助の看護師ということで1セットで最低でも2レーンの確保ができないかということで準備を進めています。

運営体制としましては、受付、誘導なり予診票の事前の確認、接種済み証の発行、接種後の状態確認等に看護師を配置させてもらって、駐車場の整理ということの事務が想定されています。

個別接種に関しましては、開始時期は未定ですが、接種に関しては厚労省と日本医師会が集団契約を締結しておりますので、個々の医師に関しましては集団で契約が進んでおります。

個別接種の予約も、町の予約システムで対応させていただくことで、個別の医療機関に負担をできるだけ減らして、また予約のワクチンを町から定期配送するなどして個別接種にもご協力いただけるよう調整をしているところです。

3つ目としまして、高齢者施設の入所者の接種ということは時期は未定ですが、本町におきましては特別養護老人ホームサンビレッジ宇治田原やケアハウスサンビレッジ宇治田原などが該当になってきます。こちらのほうとは、ワクチンの入手、供給体制の状況を見て施設での接種に関して調整を進めたいと考えております。

また、最終的には在宅での接種が必要な方がいらっしゃる対応ということも考える必要がありまして、こちらも対応が可能とされる見込みではありますが、まだ現在、その内容が示されておりませんので、最終的に町内の医療機関等と調整をさせていただきたいと思っています。

また、全体的な接種にあたりまして、国のほうからワクチン接種の関連システムが新たに開発されております。ワクチン接種円滑化システム、V-SYSと言われるものとワクチン接種記録システムVRSと言われるものが、国が2本立てで構築しております。こちらのほうも急ぎ今後対応をしていく必要がありまして、準備を進めているところで

今現在、準備が進んでいる状況としては以上です。日々いろんな情報が更新されておりますので、住民の皆様にも、また議会のほうでも報告していきたいと考えているところです。

説明に関しましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

次に、一般会計予算に関連いたします議案として、日程第3、議案第15号、宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、議案第15号、宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明申し上げます。

議案第15号の資料の方をご覧いただきながら説明させていただきたいと思います。

敬老祝金につきましては、数えで喜寿、米寿、白寿を迎えられた対象者に対しまして一定額の町商工会商品券を支給するものでございまして、今回、近隣市町の支給状況を参考に支給額の見直しを行うものでございまして、喜寿が1万円から5,000円に、米寿が2万円から1万円に、白寿の方が3万円から2万円に改正しようとするものでございます。

施行期日につきましては、令和3年4月1日でございます。

説明については以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

それでは、日程第2から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第8号に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分について質疑のあ

る方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、それでは私のほうから何点かお聞かせ願いたいと思います。

まず健康対策課、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費、主要事項調書の17ページなんですけれども、まずコロナのワクチンの供給が限定的で、全ての対象者に等しく確保することが困難であると言われている中で、先ほどスケジュールにもありますようにまずは65歳以上の高齢者に接種するとされております。2,791人の65歳以上の方々を同時に接種することは可能なんでしょうか。

また、ほかの市区町村でも言われていますように、高齢者をさらに細分化して、例えば90歳以上からというように段階的に接種を行うようなことも考える必要があるかと思うんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 65歳以上の方の接種に向けて、事前に接種券をお送りする予定として準備を進めておりますが、国からも接種開始時期にできるだけ近い時期に対象者に届けられることを想定するものと示されておまして、また段階的に送付することも可能とされております。

現時点では、今後のワクチンの供給量がおっしゃるとおり限定的であることが想定されておりますので、本町におきましても年齢をさらに細分化して段階的に接種することを検討した上で準備を進めたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 国や府との調整が必要でありますけれども、継続的かつ計画的に住民が接種できますように、関係各機関とも調整を行っていただきまして、1日でも早く対象者全員に接種ができるように対処いただきたいと思います。

次に、主要事項調書の16ページ、うじたわらウォーキング応援事業費についてなんですけれども、生活習慣病予防は成人病予防に大きな役割を持つ非常に重要な取り組みであると思っています。

昨年7月には組織改正が行われて、成人保健を担うセクションとして健康対策課が設けられたと思うんですけれども、令和2年度はコロナ禍の中にあつて、ノルディックウォーキング事業を新規事業するとともにウォーキングに着目して各種の事業が展開されたと思います。新年度は、宇治田原ウォーキング応援事業として実施することが上げら

れておりますけれども、新たに創意工夫を行った点がありましたらちょっと説明いただけますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 令和2年度には、初めてノルディックウォーキングということで実施をさせていただきました、参加いただいた方には大変ご好評をいただきました。

ノルディックウォーキングには専用のポールが必要になりますが、今年度におきましては、そのポールをまた体験会などに参加していただいた方に貸し出しをさせていただいて、多くの方に体験していただく機会をつくっていきたいと考えております。

また、小さなお子さんをお持ちのお母さん、ママたちを対象にさせていただいて、子育て支援センターとも連携を図りながら、育児疲れの、一時的ではありますがものの解放していただいて、リフレッシュしていただくという取り組みを行いたいと思っております。

また、ロコモ予防ということでは筋力アップが重要でありますことから、気軽に取り組むことのできるちょいトレ筋活教室ということを新規に取り組むこととしておりまして、歩くことを習慣付けということを数年前からやっておりますとおりに習慣付けていただくとともに、筋力アップによる健康づくりにも新たに取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） メタボや糖尿病は、放っておきますといろいろな病因の基礎になると思いますので、今後も改善指導に力を入れていっていただきたいと思います。

もう一つ、主要事項調書の25ページ、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業、これ令和2年度からの新規事業で大変好評であったと聞いています。

2年度は、鉄棒や平均台、雲梯などでサーキット運動を毎朝続けられて、子どもらにどのような成果が出たのか確認したいと思います。

○委員長（馬場 哉） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 1日15分程度のサーキット運動を毎日継続することで、各学年ごとに予想を上回る運動能力の向上が見られました。

例えば、2歳児では、鉄棒の前回りは38名中0名だったのが、3月には8名の児童ができるようになったり、3歳児では逆上がりができる児童は42名中1名であったのが、3月には9名の児童が、4歳児では45名中2名であったのが、3月には24名の

児童が、さらに5歳児では45名中17名であったのが、3月には43名、95%の児童ができるようになるなど、毎日の繰り返しによりできる子が飛躍的に増えました。

子どもたちが楽しみながら活動を継続し、褒められ、認められ、少しずつできるようになっていくことで意欲的に取り組み、運動だけでなく様々な活動にあきらめずにチャレンジしていく心が育成されることを願い、日々サーキット運動を続けています。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1年間で大きな成果が得られたというのが、大変よく分かりました。

令和3年度には、多様な遊具が設置されている施設を遠足に行くということなんですかけれども、どのような目的で実施されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 遠足を予定しています施設では、保育所に設置されたサーキット遊具以外に大型総合遊具ジャングラミングやブランコなど設置されています。ここでは、公園へ出かけるのと同じように子どもたちが楽しく活動できる場であり、友達と共感し刺激し合うことで、さらに様々な力が身につけられることを目的としています。

年齢の発達に応じた遊具が設置されており、運動の得意な子も不得意な子も楽しんで活動ができ、また保育所に設置されている遊具と同じ遊具を使って活動する中で、さらに子どもたちのやる気、意欲につながっていくことを期待しています。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） どこ、何かそういう具体的に場所というのは何か思い当ってはるところはあるのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 今、入れていただいている安田式遊具がある施設、がんばりまめの杜というところを予定しております。場所は、滋賀県の大津市です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 子どもたちが自ら進んで運動を遊びとして子どもたちの体力が増強につながって、とてもいい取り組みだと思いますので、いろんな機会を通じて続けていってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

次に、森山委員。

○委員（森山高広） 数点あるんですが、まず1点目、子育て支援課、ページ、主要事項

調書で2ページ目、中段ぐらいのところ、2ページのフィンランド教育というのが書かれているんですが、フィンランド教育の本の読み聞かせ講座についてです。

フィンランド、個人的にも何度も行って、子どもの教育がレベルが高いというのを何回も聞かせていただいています、今までの読み聞かせとこのフィンランド式の読み聞かせで具体的にどう違うのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 支援センターとしては、今までも読み聞かせ講座を行ってきました。図書館と共催して元アナウンサーの方を講師にお招きしたり、また保育士によるパネルシアターをしたりして行ってきまして、絵本を通じて心を育てることを大切に行ってきたわけなんですけれども、教育レベルの高いとされるフィンランドの講師を招き、今回、子育て講座の一環としてまた実例を交えて行いたいと思っております。

その中で、私たちも初めての取り組みになりますので、また日本とフィンランドの文化の違い等も一緒に経験できたらなと思っておりますし、またコロナ禍にありフィンランドということでオンラインでの講演となると思われまますので、オンラインを使った取り組み、我々も興味があり、これから活かしていきたいと思っておりますので、一緒に学んでいけたらと思っております。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

次に、健康対策課、ページ数でいうと16ページ、この中でスマホでウォークというアプリのことが書かれているんですが、個人的にもウォーキングアプリとかいろいろ使って楽しませていただいているんですが、このここで上げられているスマホでウォークというのはどんな感じのものなのかということと、実際試されて感想とかあればよろしくをお願いします。

○委員長（馬場 哉） 市川補佐。

○健康対策課課長補佐（市川博己） このウォーキング事業は、京都府のほうと合同で行ったものでして、京都府が作成したアプリをスマホにインストールされて、スマホには歩数計がついていますので、そこで普段から持ち歩いていただきまして、歩数がカウントできればポイントがたまるというものでございます。そして、ポイントに応じてインセンティブとして景品が当たるというような事業でございまして、参加者につきましては大変歩く習慣ができてよかったとか、そういった部分で好評をいただいております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） アプリ名、分かりますか。

○健康対策課課長補佐（市川博己） アプリ名は、きょうとウォーキングある古っ都というアプリでございます。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） 内容は分かりました。

このアプリとか、周知とかどういうふうな感じでされる予定ですか。

○委員長（馬場 哉） 市川補佐。

○健康対策課課長補佐（市川博己） 周知につきましては、町民の窓の中でチラシを入れました。それと、これは在勤者の方も対象になりますので、工業団地の管理組合等にもオファーさせてもらいまして、在勤者の方にも実際に参加いただいております。

○委員長（馬場 哉） 森山委員。

○委員（森山高広） ありがとうございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 以上ですか。

次に、今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、主要事項調書の11ページのところですけれども、その内容の一番下から2番目の手話奉仕員について質問します。

まず1点目ですけれども、養成講座はどこでこれ開催されるのですか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 京田辺市のほうで養成講座のほうは開催されますところに、宇治田原町の方も参加していただくような形になります。以上です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 宇治田原町独自で実施できるというふうなことは考えておられませんか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 本町からの参加者となりますと、やっぱり1名、2名といったような人数になってきますので、なかなか町での開催というのが難しいところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 関連してですけれども、職員の中で手話ができる人を養成すべきではないかというふうに考えているんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 職員も、職員向けの研修ではございますが、毎年開催ございます研修会のほうに、毎年1名ずつぐらいにはなりますが参加させていただいているところではあります。

なかなか、窓口の対応で専門的な内容を手話により対応というのは非常に難しいところではあると考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 聴覚障がい者が来庁された場合の対応についてですけれども、今少しあったと思うんですけれども、それはどのようにされておりますか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） まずは、今、手話通訳者の派遣の事業を実施させていただいております、事前申込みという形にはなりますが、そういった対応と、あとは窓口のほうに筆談ボード、先ほど黒川理事のほうからも説明ありましたタブレットのほうを配備させていただきまして、タブレットにつきましては音声翻訳であったり、聞こえない方とのコミュニケーションに利用できるようなアプリ、また京都府の遠隔手話通訳サービスに使えるソフトのほうを導入させていただいて、窓口で対応できるようにさせていただいているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、よろしく願いいたします。

もう1点目ですが、17ページの健康対策課ということで、新型コロナに関連してお聞きします。先ほども説明あったんですが、ワクチン接種会場については住民体育館ということで検討されていると思うんですけれども、接種の間は使用がかなり制限されるということで、利用者、住民体育館を利用される方についてはいろいろ理解していただく必要があると思うんですけれども、その辺りの対応の状況というかお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 住民体育館ということもありますので、教育委員会のほうと連携させていただいて、教育委員会のほうから団体のほうにも説明をさせていただいております、また私のほうも団体の会長様ともお話をさせていただく中で、こういった事態ですので、非常にスポーツを制限するというので、何とかご協力をいただくという中で、町としましても日曜日の接種会場の使用はさせていただきますが、毎回撤去

をさせていただいて平日の利用には支障のないようにするなどの工夫、また大きな大会のときには接種会場を空けるなどの連携を取らせていただいて、何とかご理解いただいているような状況です。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

それと、予約の方法についてですが、先ほども話あったんですけども、ネットや電話で受付ということですけども、特に高齢者だけの世帯とか、あるいは高齢者独り暮らしの方については丁寧な対応が必要かと思うんですけども、その辺りはどのように考えておられますやろうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 高齢者さんの場合は、非常にネットのほうも分かりにくいこともありますので、お電話をお受けする予定としております。電話で予約と相談も受けられるような専用の回線を設置する予定としておりまして、そちらのほうの番号もご案内させていただいて、こちらでお電話でお聞きしながら予約を取らせていただくということで対応したいと思います。

また、予約のコールバック等も、高齢者の間は非常に管理も難しいことから、工夫したいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

それから、集団接種における医師と看護師の確保状況についてなんですけれども、特に看護師については町内在住の看護師資格のある方とのことなんですけれども、その辺りはどういう状況というか、確保される予定なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 従前から本町の健診業務にも従事していただいている町内の看護師さんをまず中心とさせていただいて、また広くお声掛けをさせていただく中で、町内在住に限定せずに町外からのご登録もいただいているところです。全国的に接種が始まりますので、いろんなところでナースの力というのが必要にはなってきているので、確保のほうは非常に難しいんですが、ネットワークを使いながらお声掛けしていただいて今、登録を進めているところです。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

現在、供給されるワクチンの量とか時期については、まだまだ確定されていないということですが、準備等もなかなか進まないということは十分理解できるんですけども、供給があったときにはすぐに接種できるように万全の対策をお願いしたいというふうに思います。

次に、予算書48、49のところ、その中の乳がん検診についてなんですけれども、超音波検診の実施を望む声も聞いているんですけども、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 乳がん検診に関しましては、今、集団と、また個別の受診もしていただけるようにして町の検診を進めております。

町の検診の中では、マンモグラフィーという方法で活用させていただいていますが、超音波検診に関しましては非常に対象年齢も若年の方にふさわしいとされておりまして、また超音波の技術者によって発見の率も大きく左右されることから、こういった町が行うような検診ではマンモグラフィーが望ましいというふうにされております。日本のがん協会のほうからも、乳がん検診に関してはマンモグラフィーということが効果が認められるとされておりまして、今現在はマンモグラフィーでさせていただいているところです。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 個別検診では、早期発見で有効であるとも聞いております。個別検診では検討もまた今後、していただければという要望だけしておきます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、コロナの集団接種のやり取りで、ちょっと1点気になったというか、まず土日が対象でしたか、接種するの。これなぜ平日は入っていないんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 医師、看護師の確保というところで、平日になりますと診察のあったあとの午後からということになります。今、全く検討していないわけではなく、町内の医師に協力をいただく中で、可能であれば少ない人数でもワクチンの供給量次第で検討はしていきたいと思っておりますが、今現在はたくさんの数が確保できる土日を中心に集団を行うということでさせていただきます。そちらに関しましては、もう医師の協力を得るには、やはりこちらまで来ていただけるような土曜、日曜ということで

ということを中心に考えているところです。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 土日ですと、かなりのたくさんの方が受けられるし、それで接種していただく先生の都合も含めていいと思うんですけども、高齢者の場合、別に平日の午後でもそれなりに時間は取れると思うので、今言われたようにもう少し接種の日、選択肢が広がるようにしていただきたいというふうに思うんです。

そこで、もう1点、次にその関連でお聞きをしたいんですけども、町内の医療機関の先生との調整ということがあるんですが、緑苑坂の有田先生がこの間、休んでおられますよね、診療を。代わって娘さんですか、が水曜日でしたか、午前中だけ診療されていると。4月以降、まだどうなるか分からないということも言われているようだし、聞くところによれば5月いっぱい取りあえず休むんだというようなことも言われているということなんですけれども、今、町内で医療機関っていうたら3つしかない中の1つの病院が今、そういう状況なんですけれども、町のほうとしてはそこらの辺りは何かつかんでおられますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 有田先生のほう、先日も確認をさせていただきました。ただいま休まれているということなんですけれども、復帰ができるようでしたら診察のほうは再開するというようなことを聞いているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 理由は別として、現時点ではできる状況にないということのようなので、先ほど言いましたように3つしかない中の1つですので非常に影響が、もし仮に閉められるようなことになれば非常に影響が大きいと思うんです。その辺りを非常にみなさん、かかっておられる方が心配をされていて、どうなるんやろうなという声よく聞きますので、勝手に最悪のストーリーを想定して言うたらいかんのですけれども、やっぱりそこらは非常に住民の命を守る最前線のお医者さんですので、今後の動きに注視していただいて、それなりのまた場合によっては対応もお願いしたいなということは申し上げておきたいと思います。

次に、予算書のページでいえば恐らく47ページの保育所の関係のことでお聞きをしたいと思うんですが、先般、文教厚生常任委員会で4月以降201名でスタートと、それでこの3月では213人が在籍をされているというご報告があったんですけども、今の保育園、あの大きく統合されてからこの間、毎年200人を超えるぐらいの入所が

続いていると。平成23年が一番少なかった、その年は159人でしたけれども、去年も200とか今年201からのスタートということですが、今後の子どもさんの保育所入所の予想、これ掴むのは難しいと思うんですけども、この辺りは町はどういうふうに想定をされていますか。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

令和2年3月に改定をいたしました第2期子ども・子育て支援事業計画の中で、コーホートによります推計数値ではございますが、令和3年183、令和4年186、令和5年180、令和6年174というような形で推計の数値を出しているところでございます。

ただ、現実とかけ離れているところもございますので、今後、中間見直しも含めまして数値の精査をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の答弁いただきましたように、令和3年ですと183という想定が既に201ということで、大きくというか推計数字とは上回った保育所の入所希望があると。人口が減少して子どもさんの出生数も減っているんですけども、保育所へのニーズは下がらずに200前後で恐らく推移していこうと思うんです。

そこで、次に就学前の教育を担っているうぐいす幼稚園、これはまた教育委員会でお話しさせてもらいますけれども、うぐいす幼稚園を見ますと、平成13年に開園された当時は19人、一番園児数が多かったのが平成17年の66人、これをピークに年々児童数が減ってきて、ここ3年ほど見れば10人台、29年は17、30年は18、31年は11、令和2年度、本年度は11、聞くところによりますと4月以降は1人増えて12人というふうに聞いております。

この間、幼稚園の経営者ともいろいろ話をさせていただいたんですけども、あまり危機意識を持っておられないし、どうしようということもお考えは持っておられなかったんですが、町としてこの現状を見たときに、片や保育園は200の定数に対して2割のアップはいけるということですが、常にいっぱい、満杯状態。片や150人定員の幼稚園はがらがらということなんですけれども、この際、町としてうぐいす幼稚園は学校法人と社会福祉法人両方お持ちなので、例えば一つの提案ですけれども、民間保育園として空いている施設を活用していただいて、200の定数のうちの、町が持っている200の定数のうちのいくらかを民間保育園に委託するというようなやり方もあると思

うんです。その辺りは町としてはトータル的に、教育委員会との調整もありますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口委員のご質問でございますけれども、これは以前からこの件についてはいろいろとこども園も踏まえていろいろとご心配もいただいている、そういう中でうぐいす幼稚園と議会との懇談も今日までしていただいている、こういう経過があるわけです。

福祉サイドのほうからいきますと、やはりそういう保育所もこの令和3年4月1日201名といえども、やはりその0歳の子どもが非常に増えているというところが目立ってきていると、3名に1人の保育士がいると、こういうことも考えられるという、いろんな状況があるわけで、保育サイドのほうから幼稚園のほうに語りかけてはいるんだけれども、なかなか今おっしゃったように温度差がありまして、なかなかうまくいかないというような状況も聞いているところがあるわけでございまして、所管は教育になりますけれども、教育のほうから就学前の教育ということで、うぐいす幼稚園についても町外の方も受け入れるような体制ができていると、このようにも聞いているので、工業団地のほうに教育の面から町外からもうぐいす幼稚園に預けてもらうことができますよと、こういうようなお声掛けもいただいている、そういう中で、来年度一応12名ということで、この間いろいろと調整はいただいているんですけれども、コロナ禍の中でなかなかちょっと思い切ったところまで踏み切ることが非常に困難な状況ではあるんですけれども、現在のところうぐいす幼稚園のほうも若干以前よりも歩み寄っていただいていると、このような状況が見えてきているというふうにも聞いております。

そういう中で、町としての考えということでございますので、今の保育所、非常に園児たちが、若干下がっていくもののある程度お越しいただいている、そういうことも鑑みたら、先ほどおっしゃったのも一つの方策かなというふうに思っておりますけれども、やはり学校法人の幼稚園のほうと細部にわたって今後もいろんな角度から、いずれにしても宇治田原町の未来の子どもたちのこととございまして、その辺ももう少し入って共有していく必要があるのかなというふうに現在、思っているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 一般的に考えて、誰が考えても、片やがらがらで大きなキャパがあって空いている施設、片や満杯の施設、これ2つ足して割る、これが一番効率的ですよ

ね、一般論で考えれば。ただ、経営者の考えもあって、こちらの意向だけではいけない、それはもうよく分かります。

そこに来て、やはり例えば宇治田原小学校区の親御さんが郷之口まで保育園預けに来て、帰りました渋滞に巻き込まれて、工業団地に、仮に工業団地に勤めておられる方であるとするならば、渋滞に巻き込まれて戻らんなん。ならば、うぐいす幼稚園のあのところに子ども預けられれば、その渋滞にも巻き込まれずに行くという、いろんな意味でメリットあると思うんです。

また教育で言いますけれども、うぐいす幼稚園については非常に町独自の支援をいろいろやって、支援を行って来て、ところが結果が出ていない。ならば、やっぱりこの際もう思い切っているいろんなトータル的に考える時期に来ていると思うんです。この10人、11人が1年、2年、一過性のものかどうか、この間の傾向を見れば恐らくこれがV字回復するかいったらしんどいでしょう。だから、今申したように、就学前教育を担っている2つの施設が片やがらながら、片や満杯、やはりそこらにはいろんな手法を考えていただきたい。そのことを改めて申し上げておきます。また続きは教育で話をさせていただきますので、以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、上野委員。

○委員（上野雅央） 当初予算主要事項の17ページのほうの健康対策課、コロナウィルス感染症対策事業費の件でちょっとお尋ねしたいんですけども、先ほども実施要項とか大体のあれは把握できたんですけども、これ受ける側のほうの情報、周知です、そのやっぱり100%ぐらいに近いあれで打っていただきたいし、そうせんとやっぱり接種の意味が、ワクチンの住民の方の、そういう誘導に向けた方法、方法いうのか周知はどのようにお考えですか。

○委員長（馬場 哉） 受けてもらえるような取り組み。

○委員（上野雅央） そう、受ける側のほうの安心安全、ものすごく副反応いうのかを怖がってはる高齢者の方もたくさんおられる中やから、その安全性とかを周知して、受けていただけるような広報の仕方ですね。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） コロナのワクチンの周知自体は先月の広報紙から始めまして、あとホームページにも掲載させていただいております。ホームページのほうには、一部Q&Aという形で大きな疑問に思われる事柄から中心に載せております。また、広報紙の4月号でもいろんな今のご不安のご質問されるであろうQ&Aを中心にまた広報

紙に載せさせていただいて、ワクチンのことであつたりどういうふうに接種が進むのであつたりということの情報提供をさせていただこうと思っております。

また、副反応については、全てのこういう予防接種、ワクチンに関しては副反応がないものはないと言われております。ある程度の副反応ということが出てくる方には出てきますし、そういったことを正しい情報の発信ということに努めさせていただいて、また大前提としましてこのワクチンは強制ではありませんので、正しく理解させていただいて、例えばやはりかなり過去にアナフィラキシー等の起こったりリスクの高い方というのはやっぱり慎重になっていただく必要もありますし、基礎疾患等ですつとかかりつけ医をお持ちの方に関しましては、やっぱりかかりつけ医の先生とよくよくご相談いただいた上で、可能であればそちらで接種というようなことも認められておりますので、ご自身の体調を十分把握している方とのご相談をさせていただいた上で、正しい知識を持って接種いただけるように、広報としてはその辺が抜かりないようにやってきたいというふうには考えております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 住民の目線に立った中で、安心安全で受けられるように、そういうような努力をお願いいたします。

もう一つ、21ページのうじたわらっ子育て応援支援金の支給事業についてお尋ねします。

このコロナ禍の長引く中で、今年度、3年度に生まれたお子さんに対しても10万円を支給されるということで、大変いい事業だと認識しております。

せっかく支給されるのであつたら、漏れなくその対象になる方に行き渡るようなお知らせをされるのがいいかと思うんですけれども、全部に行き渡るような。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 支給対象となるお子さんにつきましては、出生された場合につきましては必ず町のほうに出生届けが出されますので、出生届けが出されますと担当職員のほうがうちの子育て支援課のほう案内しまして、本課で申請書を書いていただけるようにご案内をさせていただいております。また、新生児訪問でもご案内をしておりますので、対象者には漏れなく支援金は渡るようにさせていただいておりますので、

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 支給対象となるお子さんが出生された場合、必ず町の出生届の中で

いただけるということですね。分かりました。

そういうような中で、こういういい事業はこれからの少子化にも、少子化、定住のあれにもいい事業やと思いますもので、今年度に終わらず継続的にこういうような事業がやっていっていただければありがたいかなと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 僕のほうから1点だけ、主要事項調書10ページ、障がい者自立支援給付等事業なんですけど、その内容の下から3つ目かな、軽・中等度難聴児支援ということで、身体障害者手帳の対象とならない児童の、軽・中等度の難聴児に対して補助を実施しているということなんですけど、本年度ですね、実績はあったのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 本年度の実績につきましては、お二人に対して補助のほうをさせていただいている状況でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） お二人ということで、この点でいえばしっかりと子どものときからコミュニケーションをとることが必要やと思いますので、お願いしたいと思うんですけども、それに関連して、今、加齢性難聴というのが増えてきています。これについては、しばしば言葉の聞き取りが困難になるためにコミュニケーションが難しくなってきた、社会参加に影響が出ることがあるというふうに言われています。最近の研究では、認知機能の低下につながるということが報告されています。加齢性難聴の補聴器の購入に対する補助という声が強くなっています。

補聴器は、やっぱり高額ということもあってなかなかつけられない、買えないということもあるんですけども、ただ補聴器つけるにしても、認知症が進んでからつけるというのではなかなか自分でもつけられへんこともありますし、やっぱり軽度とか中等度のときにしっかり訓練もしながらつけていくというふうにかえできるようにすることが必要やと思うんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今、加齢性難聴の方に対する補聴器の補助ということでございましたが、もともと実施させていただいています軽・中等度難聴児支援につきましては、やはり子どもさんの言語の取得であったり社会性の向上を図る目的からということで補助のほうをさせていただいておるところでございます。また京都府のほうも補助3分の1を入れていただいているような状況でございます。

加齢性難聴の方に補助をとというふうになりますと、なかなか皆さんに補助していくところらへんでは難しいところがあると思いますが、国のほうで、今、先ほどおっしゃったような難聴が認知症の危険因子とかいうことも国のほうの機関で研究とかもされているようでございますので、そういう国の機関等の動向に注視もしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。少なくない自治体でもこういうようなことをやられていまして、またいろんな意見書もいろんな自治体から国に対してのことも出されていますし、今後やっぱりしっかりとこういうようなケアをしていくこと必要やと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

次は、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要事項調書のページ9ページについてお尋ねいたします。

障がい者福祉計画や高齢者福祉、介護保険事業計画については令和2年度に策定されましたが、今回は地域福祉計画を策定するということになっています。これまで策定されたほかの計画については、障がいであったり高齢者といった特定の分野に特化したものであったと思いますけれども、今回の地域福祉計画は福祉全般にわたっての計画であり、さらに自殺対策計画もその中に位置付けようとしています。

福祉全般という趣旨で捉えて考えると、本町には以前から福祉の中核である社会福祉協議会があると思います。社会福祉協議会は、町とは別組織であることは十分認識しておりますが、町が地域福祉を進める上で社会福祉協議会はよきパートナーであって、今まで素晴らしい実績を積んできた組織であると思っています。

町が社会福祉協議会の活動について期待していること、また今後さらなる活動への期待を持っていることなどについてお聞かせ願えますか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 社会福祉協議会につきましては、地域で築き上げていた民生児童委員さんであったりボランティア団体さん、また老人クラブなどのそういった多くの方々とのつながりを持っておられると思っています。

今、地域共生社会の実現ということで地域包括ケアシステムの推進をしていく必要がある中で、社会福祉協議会が今まで培ってこられたネットワークというのは、この体制を構築していく上で基礎となるというふうに思っております。町、社協、地域の活動団

体の連携を一層推進しまして、地域で支え合う仕組みづくりのための力になっていただきたいと期待をしているところでございます。

また、高齢者や障がい者の在宅生活を支援するための配食サービスをはじめとした様々な福祉サービスの実施についても、多様な福祉ニーズに応えるために地域の特性を踏まえ創意工夫を凝らした独自の事業に取り組んでいただきたいと考えており、期待しておるところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

次ですけれども、委員構成の項目にある町内で地域福祉活動を実践している者というふうここに書かれているんですけれども、これはどのような方を想定されているのかお聞かせ願えますか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） ここにあります町内で地域福祉活動を実践している者と想定しておりますのが、社会福祉協議会であったり民生児童委員、またボランティア団体などを想定しているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

続いてですけれども、主要事項調書12ページについてお尋ねいたします。先ほどの今西委員とちよつかぶるところがあるんですけれども、お尋ねいたします。

今月の3月から役場窓口にタブレットを配置し、障がい者をはじめ外国人とのコミュニケーションを取りやすくする取り組みを開始したと聞いています。

そこで、町の素案である手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を受けて、拡充として取り組む内容について具体的な説明をお聞かせ願えますか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません、取り組みとしましては、町内企業へ筆談ボードの配布をさせていただく予定であります。小売店、また飲食店等、大体約60店舗ほどになると見込んでおりますが、そちらに対しまして個別に通知する中で、その筆談ボードのほうが必要な店舗に対しまして、この条例、手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の概要版のパンフレットも令和3年度で作成する予定でございますので、それも併せて配布させていただく中、多様な

コミュニケーションの利用に対する理解を深める中で筆談ボードの配布をさせていただく予定でございます。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございました。

先ほどの条例の中では、コミュニケーションカードを意思疎通の一つのツールという位置付けがされています。コミュニケーションカードは、有効な手段の一つではあると思うんですけども、そもそも障がいというのは特性によっても活用方法が変わると思うんですけども、コミュニケーションカードの普及の具体的な方策について説明をお願いできますか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） コミュニケーション手段としましては、コミュニケーションカードなど様々なツールがございます。障がいの特性等によりまして利用するツールは変わってくると考えております。

現在、役場の窓口には、先ほど来重複しますが、筆談ボードであったりタブレットを配備しておりますが、そのほかまた有効なツールについては検討する中で窓口に配備していきたいと考えております。

まずは、特性に応じた多様なコミュニケーション手段としてどういった手段、ものがあるかについて町広報等で周知していきたいと思っております。そして、コミュニケーションカードについては、災害時避難所にタブレットとともに配備するなど活用が図られるようにしまして、必要な方にも配布できるようにもしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございました。

地域におけるさらなる福祉を充実させるために、住民と行政との協働による新しい福祉を目指して、今後、地域の特性を踏まえ創意工夫を凝らした事業の展開に大いに期待をしております。地域社会で支援を求めている人に住民自身が気付いて、住民相互で支援活動を行うなどの地域住民のつながりを構築し、ともに支え合う体制の実現を達成していきたいものです。

また、町内企業に配布予定の筆談ボードとかタブレットについても有効活用され、お互いに意思の疎通を図ることで様々な不安が取り除かれ、安心につながってくるものだと思います。先ほどもご答弁にもありましたけれども、災害時においても避難所に配備

計画がなされるようなので、パンフレットの配布も含め町民に広く広めていただきたいと思います。ありがとうございました。

続いてですけれども、主要事項調書21ページについてお尋ねいたします。

この事業については、令和2年6月議会に補正予算に計上され、国の特別定額給付金の基準日以降に生まれた乳児に対して1人10万円を支給することとされていたものと同じ内容だと思います。

令和2年6月のときには、支給条件として令和2年4月27日時点で宇治田原町に住民登録があった方という条件があったために、その基準日以降に母親が転入して、その後に出産を迎えた方には支給されないのではないのでしょうか。

今回のうじたわらっ子育て応援支援金支給事業の制定では、3年4月1日時点で母親の住民登録があることが支給対象になっており、出産時期も令和3年中であることから、不公平が生じてしまうことにならないかお尋ねいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 失礼します。

今、おっしゃっていただきました今年度、令和2年度に行っております本事業につきましては、国の基準日とされました令和2年4月27日時点で母親が本町に住民登録されていたことを第一条件としておりまして、その後、出産されたお子様が本町で出生登録を出された際にご申請いただき、支給させていただいたところです。

今ありましたが、今年度、令和3年度におきましては、本事業を延長するため基準日を令和2年4月27日から令和3年4月1日に置き換えることとしております。

なお、ご質問にありました令和2年の基準日以降に本町に母親が転入し、その後出生されて、本町で出生されまして支給されていないとなっておりますご家庭につきましては、今回、要綱を見直すことによりまして対象とさせていただきたいというふうに思っております。既に要綱のほうの変更もさせていただいております、対象となられる方には改めて通知書のほうをお送りさせていただき、支給させていただきます。これによりまして、制度上、公平になると考えております。

なお、見直しによります対象者は、現時点では3名の方となっております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございました。

続きまして、主要事項調書26ページについてお尋ねいたします。

今回の食育推進事業費は新規事業として位置付けられていますけれども、この位置付けされている各6つの事業については、これまでに実施はされていなかったのでしょうか。いくつかの事業はこれまでに実施されているように思えて、分かりにくい点が多々あるようにも感じます。新規という位置付けの中で、これまでとは違った視点で事業を展開することになると思いますけれども、その取り組みの状況と視点についてのご説明をお願いしたいと思います。

また、町は管理栄養士を子育て支援課に配置されておりますが、町において管理栄養士の果たす役割やほかの課との連携など、管理栄養士のやってこられたこれまでの具体的な事業展開についてお聞かせいただきたいと思います。

また、これからも食を通じて住民の栄養管理や健康管理につながる事業の発展に期待したいと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 失礼します。

当事業につきましては、掲載しております事業、それぞれ既に行っているものがございますが、今年度策定しております健康増進計画におきまして、食育推進計画も併せて作成していることから、同計画に合わせ一本化することによりましてさらなる食育の推進を図るために新規事業として改めて事業化したものでございます。

例えば、栄養相談につきましては申しますと、乳幼児健診や子育て相談の中で気になるご家庭やサポートの必要のあるご家庭に対しましては、既に離乳食教室や電話での勧奨、相談業務を管理栄養士が行ってまいりました。また、成人の方につきましても、各種検診や事業の中で必要と思われる方に勧奨しまして相談業務を行ってきたところでございます。

ただ、しかしながら、常時相談業務を行っておりますものの、住民の方自身が自ら相談をしたいと思ったときにどこに相談を持って行っていいのかが分からないというご意見もございましたことから、栄養相談という看板を設けることによりましてそういった住民の方に対しても対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、個別栄養指導訪問についてですけれども、こちらは特定健診の保健指導訪問の中の一つとして過去、行ってきた経過がございます。令和3年度につきましては、今度は栄養の視点から糖尿病や高血圧に重点を絞りまして、直接ご家庭を訪問し、栄養指導を行うこととしております。

食育や栄養指導につきましては、1つの事業で完結するものではございませんし、お

互いの事業やそのほかの活動と連動することによりましてさらに充実したものになると考えております。このように食育推進を事業化することによりまして、当事業だけにとられることなく、地域の皆様と共に食からの健康づくりに向けて進めてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

特に、このコロナ禍の中は乳幼児を抱えた親御さんや児童期のお子さんを抱えた親御さんは大変だと思っています。そんな中、この食育推進事業の果たす役割は非常に大きいものだと思っていますし、事業内容についてもご説明いただいたことにより、以前よりも理解が深まりました。

何よりも、まず親御さんが食育を学び、家庭の中で食育を実践することの大切さ、食育を実践している家庭で育った子どもは正しい食生活を身につけることができますし、健康に暮らすこともできると思います。

生涯を通じた心身の健康を支えるための食育、私自身も微力ながらこの事業の推進に尽力していきたいと思っています。以上です。

○委員長（馬場 哉） 終わりですか。

次は、原田委員。

○委員（原田周一） それでは、私のほうから少し質問させていただきます。

先ほど、谷口委員のほうからうぐいす幼稚園の云々というご質問ありました。私は、教育委員会のほうで少しこれお尋ねしよう思っていたんですけども、就学の幼稚園のときの援助、こういった関係のことがあったんですが、以前先ほどのやり取りでもありましたように、うぐいす幼稚園の入園準備金、町独自で用意して、それでうぐいす幼稚園の改善等が見られたら実施しますということで、先ほど話、副町長のほうからもありましたけれども、向こうとの面談いうんですか、議会との面談会、こういうのも開いてやってきて、それもそのまま改善が見られないということで保留になった経緯が過去あったわけです。

今回、先ほどのやり取りで一応よく分かったんですが、ただそのときに子育て支援センターをはじめとして結構働きかけていただいているという行政からの話やったんですけども、その後どうなんでしょうか。

先ほどの話で、この4月以降もうぐいす幼稚園そのものが人数あまり変わっていないというようなことなんですけれども、先ほど保育園のほうかがもういっぱい、

これもずっと続いているわけです、ここ何年も。

だから、そういった意味では、子育て支援センターなんかに来るお母さんにそういうようなことも含めて働きかけていただいていたということを報告を受けているんですが、その後どうなんでしょうか、現状は。

○委員長（馬場 哉） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 子育て支援センターにおいては、就園の情報を提供しておりますので、保育所、幼稚園、どこにやったらいいやろうという話が出たときに情報を提供しております。

私ども、情報は提供できるんですが、どこがいいとか悪いとかいうのはお母様の判断になりますし、またその中でお母様方、口コミで広がりまして、昨年度、うぐいす幼稚園に行こうという方が多くいらっしやいまして、昨年度の入所、入園になったという経過があります。

その中で、お母様方がまた感想なりどうやったという話を日常的にされる中で、その後どうなっているか、個人的なところまではなかなか私どもも突っ込んで聞けていない状況ではあるんですけれども、日々そういう情報交換をされていて、また一般的なといいますか情報提供はさせていただいているところです。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

私も、保育所の定員を常にいっぱいになっているということをかかなり懸念している一人なので、できる限り継続して働きかけていただきたいと思います。

それから、先ほどからも出ています予算書でいう43ページ、主要事項調書の12ページ、障がい者のコミュニケーション支援のことなんですが、筆談ボードというような話が今回、出ています。

これで、昨年なんかの実績と比べますと、この予算が大体26万円ぐらい増えているわけですが、先ほど20店舗というような何かお話、20店舗ぐらいというような。

（「60店舗」と呼ぶ者あり）

○委員（原田周一） ごめんなさい、60店舗ですか、いうお話があったんですけれども、具体的なこれ26万ぐらいのこの差が全部筆談ボードかどうかちょっと分からないんですけれども、どんなものですか、具体的には。

○委員長（馬場 哉） 筆談ボードの内容ですか。廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 筆談ボードにつきましては、大体1つ3,000円ぐらいというふうに考えているところでございます。

○委員（原田周一） ありがとうございます。じゃ、あれですね、ホワイトボードみたいな小さいような感じのイメージでいいですね。了解しました、すみません。

次に、予算書の45ページの老人福祉費のところ、シルバー人材の運営事業、5番目ですね、福祉課、746万4,000円上がっているんですが、これも昨年に、決算に比べますと非常に金額が増えています。この理由についてはどういったことなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 昨年度と比較しましてシルバー人材センターの補助金が増えている理由でございますけれども、まずは配食サービスに使用している長年保守をしていた車が昨年度、故障しまして廃車となったことによりまして、新規で車をリースしたことによるリース代の増と、またパソコンがWindows 7のほうを使用されていまして、2台新たに購入する費用、また理事長、副理事長への報酬が計上されたことによるものでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

そういう意味では、以前から法人格を取るとか取らんとかというような話も出ていて、いろいろ問題にはなっておるんですけども、今お話聞くとほとんど丸抱えいうたらおかしいですけども、何かそういう印象を受けるわけです。

それで、今回、特に保健センターの跡地も無償で事務所を提供をしているというようなことなんですけども、以前お聞きしたあれでは、工賃いうたらおかしいですけども、手間賃というんですか、それが何割か、パーセントは具体的には知りませんが、経費として取っていると。今、売り上げがどれくらいあるのか知らないですけども、そういう何割か取っていたら、その中で経費として賄えないのかと思うんですけども、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） こちらの資料として持っています令和元年度のシルバー人材センターのほうを受注されている金額につきましては、4,700万ほどになっております。そのうち、先ほど原田委員がおっしゃいました事務費の収入なんですけれども、大体1割程度が事務費としての収入になってきまして、それが運営経費となるものという

ふうに考えておりますが、令和元年度につきましては450万ほどの事務費収入があったような状況でございます。説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 450万で年間いったらざっと40万弱いうたら、ほとんど光熱費言うんですか、電気水道、そんなもんぐらいのものかなとは思いますが、そういうイメージなんですか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） すみません、事務費収入として運営経費に当たるものではございますが、町が補助金を支出させていただいているんですけれども、最終、実績報告される中で、こういう事務費で収入となる利益として上がってくる分の差し引きについては、町のほうにまた補助金のほうを返還していただいている状況もございますので、そういったところで純粋にシルバー人材センターの利益となって上がっているというものではないということでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） これは、我々もいずれお世話にならなあかんのかも分かりませんが、この事業はできる限りシルバー人材のほうで売り上げいうものを上げていただいて、何とか自主独立で運営できるように町のほうも応援よろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じく、次は40、予算書の47ページ、主要事項の22ページですか、に育児用品購入助成なんですけれども、これについては今回100万円、ほぼ前年並みの予算を組んでいただいています。

これ、過去の実績ちょっと調べましたら、大体平成29年度、それから30年度、それから令和元年、これが55人、それから30年が54人、それから令和元年が52人ということで、当然保護者、児童これは一緒のあれなんですけれども、ほぼ100%で実施していただいた。

非常に、私こういったお母さんから話聞きますと、これは本当に非常にありがたいと、いい制度やということと、それからもう一つは、この2万円出ているうちの半額が町外でも使えるということが非常にメリットがあるということで、大変感謝されている声をよく聞くんです。

できることなら、本当は2万円とも町外でというような話も中にはあるんですけれども、やはり当然町内の事業者のこともありますから、今の現状では私はいいと思うんで

すが、大体今回この100万円というのは何名ぐらい見られているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） お一方2万円でございますので、50名の方を想定しております。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） これは単純に割ったらそういうことなんです、これはあくまで母子手帳からとかなにかそういう形から算出されたようなあれで計算されたんですか。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 母子手帳の交付数が令和2年度で46という数字でございましたので、それを参考といたしまして50人ということで算出をしました。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 次に、予算書の47ページなんです、児童福祉施設費で、これの3番、病児・病後児保育事業というのがあります。470万ほど計上していただいているんですが、これも実績見ますと令和元年で132万円ほどなんです。この理由はどういったことでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 会計年度任用職員さんの賃金ですけれども、従前は総務課のほうで一括して管理していただいたんですけれども、本年度から当該事業ごとに人件費のほうを割り振りをするという形で事業費のほうが増えているものでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

これは、以前、確か田辺中央病院か何かで事業を行うようなことで確か聞いていたと思うんですけれども、現状どうなっているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） すみません、失礼します。

以前は、田辺中央病院のほうと契約を結ばせていただきまして、田辺、井手、宇治田原町の3市町と共に契約をさせていただいていたところでございます。田辺中央病院のほうの病児保育施設のほうにつきましては、保育園の在り方のほうを企業型というふうにされましたことから、契約していなくてもどこの市町村の方でも使っていただけるような形になりましたので、もちろん宇治田原町の方におきましても変わりなくお使いい

ただけるんですけれども、改めてうちの方で契約させていただく医療機関ということで徳洲会病院のほうと現在、うちと宇治市、それと徳洲会病院の3者で契約のほうをさせていただいております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。よく分かりました。

それと、同じくその8番目、施設型給付事業費なんですけれども、これも昨年はいろいろ問題になって、町外の保育所に行くということで、約900万近い、870万というような金額が支出があったんですけれども、この現状はどうなっているのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） 令和3年度で予算を要求させていただいている内容でございますけれども、令和3年度につきましては5歳児の方お一人につきましての積算により66万9,000円を要求させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） じゃ、今のところ1名だけということでもいいわけですね。

○委員長（馬場 哉） 清水課長。

○子育て支援課長（清水 清） そのとおりでございます。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

次に、49ページ、予算書49ページの12番、妊産婦健康検査事業ですか、いうのがあります。これは、以前は何かハッピーマタニティ支援事業とかいうことの項目でやられていたようなことやと思うんですが、仮にそのハッピーマタニティ事業というのがそのままの事業であれば、金額的にはこれ100万円ほど増えているんですけれども、何か内容が変わったとか、どういうことになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 予算書上は確かに増えている形になっているかと思えます。決算のほうと比べていただきますと、今年度の当初予算のほうかなり下がっております。

こちらにつきましては、妊娠された方に母子手帳を交付させていただくんですけれども、そのときに健診のチケット14回分のやつを付けてお渡しさせていただくような形に基本なっております。例年の出生見込みというのが、多分必然的にその妊娠される

方の数というふうな感じで見させていただいているんですけども、令和元年後半かなり少なかったというのがございました。そこから積算させていただいて、実際に10カ月妊娠されている間に順次使っていかれるものになりますので、一気に全部使われるものではないです。

うちのほうには、必ずどの方が今どういうふうに使われているのかというのは分かるようにもなっておりますので、そちらのほうから積算いたしまして、次年度大体的見越しを立てさせていただいて、予算のほうを計上させていただいているところでございます。

令和元年度、後半がかなり出生、手続きされる方が少なかったという現状がございましたので、実際令和2年度につきましては対象者への支出がかなり小さくなっているかなと思います。この後半、届出来られた方の数も盛り返しております。それに見合った数字ということでの積算結果となっているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、十月十日ですか、出産までの間。その間、当然年度がまたがるということで、どっち行くかによって前後するというような意味合いで捉えておたらいいのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 都度使われるものですので、そのようにご理解いただいたらいいかと思います。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） それと、最近あまりよく聞かないんですが五つ子ちゃんとか三つ子ちゃんとかいうてよく多子出産いうんですか、そういったような状況もあるわけですけども、その場合はこれはどういうカウントいうんですか、になるんですか。そのクーポン券いうんか配布のやつは。

○委員長（馬場 哉） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 通常は、先ほど申しました14枚のチケットというふうなお話をさせていただいているんですけども、多子をご懐妊された方につきましては、やはりそれだけ危険度といいますかいろいろな負担が増えますので、健診のチケットのほうにつきましても枚数が増えるというような形になってございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

次、浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 主要事項調書の12ページをお願いします。

この中では、9月議会で可決されました手話の普及及び障がい者の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例、これの内容の周知等がこの支援事業費として上がっているわけなんですけれども、この条例の中に、町の責務として謳われている総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有すると条例の中にあっただろうんですが、その策定というのはいつ頃お考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今ご質問の総合的な施策の策定というところにつきましては、本年度策定させていただきました町障がい者基本計画及び第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の中の障がい者基本計画の中で位置付けさせていただいているようなことでございます。その中で、コミュニケーション支援の充実と取り組む施策について記述させていただいているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） そういう総合的な施策でございますので、しっかりいい計画というのか立てていただいて、実践していただきたいと思います。

次に、16ページになります。先ほどからよく出ていますけれども、うじたわらウォーキングということで、これはいつも出るたびにええ事業やなということでお話をさせていただいているわけなんですけれども、今回この中に自主的に運動する住民を増やす取り組みを行うということで、多分この取り組みがその取り組みであるのかなとは思いますが、もし具体的にあるんでしたらお教えいただきたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 市川補佐。

○健康対策課課長補佐（市川博己） 自主的な取り組みですが、例えばこのノルディックウォーキング、町でノルディックポールを購入しております。そして、今年もウォーキング体験会を行ったところですが、そういったところから参加された方がノルディックポールを借りてそういった運動をされる方を裾野を広げていくような、自主的に運動する習慣が付けばええかなと思っております。それが具体的なものと考えております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この表の中の、内容の表の中の2番に、開庁時間にポールの貸し出しを行うとか、いろいろそういうような具体的な考えをお持ちやと思いますので、なるべくそういうようなことが自主的に行えるように、いろんな意味で考えていただきたいと思いますし、できればその中ではサークル活動とかそういうものに発展できるようなそういう取り組みも考えていただければますますいい取り組みに、事業になっていくんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次、17ページでございます。

今日の報道の中で、新型コロナ感染予防対策ということで宇治、城陽、久御山、こちらのほうでコールセンター設置というようなことで報道されてきました。

本町におかれましては、予約等はコールというのか電話受付、こちらがあるということで、専用回線というようなことなんですけれども、そういう心配事なり、かかりつけでやはったらいいんですけれども、なかなか特に自分のことを考えると、自分なんかは全然かかりつけというのかはいりませんし、今ちょっと入院もしてはりますのであれですけれども、そういうようなことで3つの医院があったところが2つになっているという現状でございますので、いろんなところで心配事持つてはると思います。かかりつけ医で聞いたら分かることなのかもしれませんけれども、テレビでいろんな情報流れています。そういうところでそういう心配事を受け取って相談していただけるような、そういう電話での取り組みというのはお考えではないでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 市川補佐。

○健康対策課課長補佐（市川博己） 宇治田原町におきましても、コールセンターの準備を進めております。今、想定をしておりますのは、健康対策課の執務室に電話機を引き込んで、そこでコールセンター的な形で運営を考えております。

内容的には、先ほどのいわゆる接種のときの予約、それに加えて今、委員がおっしゃりました相談も受ける形で専用の電話番号で考えております。

それと、当然想定される質問等もまとめまして準備、訓練を行っている状況でございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 心強い回答であったと思います。いろいろ考えて取り組んでいただいているなと思います。ありがとうございます。

そして、次に移りたいと思います。

ページ23ページになります。地域子育て支援事業費の中の、表の中の一番下、ファ

ミリーサポート事業費ということで上がっております。額的には少ないんですが、育児を手伝いたい方と手助けしてほしい方の相互支援というようなことで、子育てのサポートを行っていただいているということでございますが、こちらのサポートする側の時間給というのは、この利用料とイコールなんですか。それともいくらいただいた上にプラスして、どういうんですか、最低賃金をしてはるのか、そういう仕事じゃないよという観点なのか、ちょっとその辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） ファミリーサポートの活動ですけれども、サポートする側の時間給と利用料は同じでございます。これは、直接利用料そのままをサポートする方に渡していただきまして、それをセンターに報告していただくということになっておりますので、そのまま同じでございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ちなみに、サポートする側、また受けられる側の見込み数いうたらおかしいんですけれども、どれぐらいで計算しておられますか。

○委員長（馬場 哉） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） まず、活動の実績なんですけれども、コロナもありまして、今年度は9件でした。ちなみに、昨年度は25件、平成30年度は35件ございました。同じ方、2、3人の方が継続して利用されるということが多くございますので、ないときはないという状況です。今年は控えられた方が多いように見受けられました。

その中で、今年度はお問い合わせが7件、それから顔合わせが3件ありました。そこからすぐ活動を依頼されるわけではないんですけれども、このような支援があるということで、その時点で安心されているというセーフティーネットとしての役割を果たしているものと思っております。ですので、この顔合わせをされた3件の方が、今後お申込みされるか、その辺りちょっと新しい方が来られるか分からないですけれども、1年を通じて2、3人の方が継続利用かなと思っております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 良い助け合いの精神いうのか、そういうようなことでいいかなと思いますし、またこのコロナ禍の中でまたいろいろ仕事等で支障があったらそういうところにお預けするということにもつながっていくでしょうし、いいあれなのでもっともっと広げていっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山内副委員。

○副委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

1つだけお聞きしたいことがあります。

最初に奥谷理事のほうからお話しいただいていた今年度の予算編成概要の中で、財政改革の取り組みということでお話いただいた中に人間ドックの話がありました。一般会計予算の中には、高齢者の人間ドックということで予算書の49ページにはあるんですが、あと後期高齢者の医療であるとか国保のほうの特別会計のほうにも関わるんですが、今年度の健康に対するそういう考え方の中で、人間ドックの見直しということはどういうふうに考えていらっしゃるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 高齢者の人間ドックにつきましては一般会計のほうで計上させていただいておりますが、この高齢者の人間ドック事業に関しまして、例年京都府の広域連合のほうから補助がありました。そちらのほうは令和3年度廃止されることに伴いまして、自己負担の考え方を整理する必要性がありました。

その中で、一方でまた高齢者の心身の多様な課題ということに対応が求められておまして、後期高齢者の保健事業につきまして広域連合と市町村の連携内容をはっきりと明示させていただいて、市町村において介護保険の地域支援事業や、また国民健康保険の保健事業と一体的に実施が進められております。そういった中での一体実施においては、特定健康診査の標準的な質問票に代わるものとしまして、後期高齢者に対する健康診査の場で質問票を用いた問診、そういった問診の中で情報収集しまして、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握するという事業が進められております。

このような背景ありますことから、人間ドックの廃止、廃止ではないですが、補助金が廃止されましたことに伴いまして、一定自己負担分を見直しをさせていただきまして、国のほうでも推し進められています一体的事業の推進の意味からも、健康診査のほうに重きを置くような形で、健康診査の受診率の向上を目指すということで見直しとセットでさせていただけたらというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 山内副委員長。

○副委員長（山内実貴子） ありがとうございました。

本当に、健康にはまずやっぱり健康診断が大事だと思っておりますし、またその人間ドックも、ちょっとご負担ということはあるかもしれませんが、しっかりと周知していただいて、また受けられるところでしっかり受けただけのように推進していただきました。

いと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにないようで……。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど私、聞き漏らしたのかも分からないんですけども、この新型コロナウイルスの件、主要事項調書の17ページに関連することで、先ほどいろいろる説明を受けて、日曜日に、あるいは土曜日にその接種を住民体育館のほうでやるということやったんですけども、この接種日の実施日のときの高齢者の足の確保というのは、何か先ほど答えられたんでしょうか。ちょっと私よく聞いていなかったのでもしお答えになっていなかったら、どういうふうにお考えかというのをお聞きしたいんですけども。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 今、先ほどにはその件については触れておりませんでした。土曜日、日曜日についてはバスが通常は運行されておられませんので、それに関しましては高齢者の接種の時期に関してだけでも何とかバスの運行が可能ではないかというところを今ちょっと検討している段階です。運転手の確保等いろいろ課題があるということも聞いておりますので、可能な限り高齢者の接種が終わるぐらいの間の運転手だけでも確保できないかというところで検討している段階ですので、また決まりましたらお伝えさせていただきたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 原田委員。

○委員（原田周一） 免許証返上やいろいろなそういう方向性がある中ですので、できたらできる限り足の確保いうのをお願いしたいということです。

それと同時に、何か逆行するようですけども、バスが満員になれば密になるとかいうようなこともありますので、その辺りの対策も含めてしっかりと検討して実施していただきたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第15号について質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） この件に関しましては、私自身、老人クラブに入っているんですけども、いろんな取り組みとかいう中で住民の方と話す機会ございます。

これについては、私、再三意見言わせていただいているんですけども、道路事業や公園整備に何億円という予算を計上されている中で、高齢者が楽しみにしている敬老金

を削ることについて理解が得られているかどうかということをもっとお尋ねしたいと思えます。

特に、コロナ禍の中、今年度は敬老会も開催されず我慢を強いられている中での削減であり、あまりにも冷たい改定であるというふうに考えておりますが、この件についてどうお考えでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） まず、高齢者に対する理解が得られているのかという点でございますが、町のほうから、福祉課のほうから老人クラブの役員会が開催される際に担当のほうと行かさせていただきまして、説明のほうをさせていただいております。

もちろん、やっぱり先ほどおっしゃられたように楽しみにしておられるというところ辺りもございますし、そういったところはございますが、こちらのほうで丁寧に説明をさせていただく中で、致し方ない部分もあろうかというところ辺りで、概ね分かりましたというふうに言っていたところでございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） この件に関しましては12月にお話したので、もう繰り返しませんけれども、確かに役員会の中で了承を得られたと言っておられますけれども、私、役員に直接聞いたんですけれども、そうじゃないという方もおられますので、一般の方もいろいろ聞くんですけれども、理解が得られていないふうに聞いております。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

ほかにございませんか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第9号及び議案第21号

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第4、議案第9号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第9号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計予算に係る主要な事業についてご説明申し上げます。

主要事項調書の18ページをご覧ください。

特定健康診査事業でございます。こちらにつきましては、国民健康保険の被保険者の

健康の維持・改善を図るために、メタボリックシンドロームの早期発見を目的としました特定健康診査を行いまして、健診の結果によりリスクのある方に対しまして特定保健指導等を実施するものでございます。

次の19ページも併せてご覧ください。

こちらのほうにつきましては、生活習慣病予防対策事業費でございます。先ほどご説明させていただきました特定健康診査の結果によりまして、メタボリックシンドローム及びその予備軍とされた方に対して、特定保健指導に係る事業でございます。健診結果及びレセプト点検などの日常業務から分かる病状、病状の重症化のおそれのある方に対しまして保健指導を重点的に行い、将来の医療費の抑制・削減につなげるものでございます。

また、国民健康保険特別会計におきましても事業の見直しを行っております。先ほどご質問もありました一般会計の高齢者の人間ドック事業費と同様に、国民健康保険の人間ドック等委託事業費の自己負担額についても、高齢者人間ドックと合わせる形で助成額を一律とする見直しを行っております。

一方で、また重点的な取り組みといたしまして、先ほどの主要事項調書の18ページの特定健康診査事業費において、またソーシャルマーケティング法を活用した受診勧奨ということに新たに取り組みを行いたいと考えておりまして、保険者努力支援制度も活用して新たに受診率向上を目指すような取り組みも行っていきたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

次に、国民健康保険特別会計予算に関連いたします議案として、日程第5、議案第21号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第21号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明をさせていただきます。

議案第21号資料をご覧ください。

本改正につきましては、令和3年1月1日施行の個人所得税の見直しにおきまして、給与所得控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、被保険者に係る所得等について所要の改正を行うものです。

具体的な改正内容といたしましては、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、国民健康保険税の均等割額及び平等割額を軽減する軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の基準額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるものです。

軽減判定所得の計算につきましては、表のとおりです。

施行期日は、交布の日から出ございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

それでは、日程第4から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第9号について質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 主要事項調書の19ページです。

私自身がメタボの予備軍でございまして、私が質問するのも恥ずかしいのですが、下から5、6行目に実施方法で抽出して指導してフォローアップをすると書いてありますが、年々の実績人員の推移というのはどんな状況なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 令和元年度につきましては、対象者が98名おられた中で実施者63名で、実施率64.29%で実施しておりました。こちらの中で、内訳としまして、実施者の中で積極的支援が12名、動機付け支援が51名おられたところです。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） そのフォローアップ実施状況をされて、結果の管理とあるんですが、この管理項目というのはどういうことを上げておられるんでしょうか。結果をどういうことで把握、管理されていくんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 特定健康診査の健診結果を数値化されておりますので、それによってメタボリックシンドローム等の判定を行っております。その初年度に関しましては、その実施内容でリスクのある方に対して支援が入るわけでございますが、翌年度、その次の年ということで継続支援に係る方に関しましては、同様の健康診査の結果の比較をさせていただきまして、そちらのほうの数値の推移、またそれに見られる生活習慣のリスク等を分析いたしまして支援を行っているところです。

○委員（榎木憲法） 分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第9号の質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第21号について質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第21号の質疑を終わります。

◎議案第10号

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第6、議案第10号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、議案第10号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算に係る主要な事業につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書の20ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査事業費でございます。先ほど国保特会のほうで説明させていただきました特定健康診査と同時期に実施しているものでございまして、高齢者の健康の保持・増進を図るため、疾病の早期発見、早期治療を目的とした健康診査を実施するものでございます。

また、令和3年度において人間ドックの助成見直しに伴いまして、対象者全員に受診票を送付して受診率の向上を図るとともに、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するための高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数などを明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。挙手ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第10号の質疑を終わります。

◎議案第11号及び議案第16号

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第7、議案第11号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） それでは、議案第11号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算に係る主要な事業につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書の15ページをご覧ください。

地域リハビリテーション活動支援事業費でございますけれども、介護予防事業についてリハビリテーションに関する専門職と連携しまして効果的な介護予防を実施し、機能強化と事業内容の充実を図るものでございます。

令和2年度に予定しておりましたトレーニングマシンで筋力アップ↑について、令和3年度も実施することとしまして、トレーニングマシンを使用して筋力アップを図れるよう、また自身で継続して取り組めるよう、理学療法士等と連携し実施するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

次に、介護保険特別会計予算に関連いたします議案として、日程第8、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてを併せて議題といたします。

当局より説明を求めます。廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） 続きまして、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明をさせていただきます。

議案第16号の資料のほうをご覧ください。

3年に一度、高齢者介護福祉計画を改定することに伴いまして、保険料率の適用期間を令和3年度から令和5年度に改正をさせていただきます、保険料につきましては裏面のほうをご覧ください。

今年度策定いたしております第8期計画期間、令和3年から令和5年度になりますが、その3年間の人口、また被保険者数、要支援、要介護認定者数、施設、居住系サービス利用者数及び利用見込み量等を推計しまして、第1号被保険者の保険料基準額年額を設

定させていただいております。

介護保険事業費の見込みとしましては、右肩上がりの給付で増えていく見込みとなっております。特に施設サービスの介護老人福祉施設につきまして、令和3年度から町内の特別養護老人ホームの定員を50人から8人増の58人として事業費を見込んでおりまして、介護給付費準備基金のほうを5,126万円活用させていただきまして保険料のほうを算定しております。

表の所得段階別保険料額の基準額となる第5段階のところをご覧ください。第7期が年額6万5,000円でございます。第8期、令和3年度からの3年間につきましては6万3,800円とさせていただいて、年額1,200円の引き下げとさせていただくものでございます。

ほか、表面のほうを見ていただきまして、改正内容の丸の2つ目、3つ目になりますが、介護保険法施行令等の一部改正によりまして、保険料額の算定における合計所得金額の規定が改められたことによる改正と、租税特別措置法等の一部改正によりまして長期譲渡所得に係る控除について規定が改められたことにより改正するものでございます。

施行期日につきましては、令和3年4月1日でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。

それでは、日程第7から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第11号について質疑のある方は、ページ数などを明確に指定をし、簡潔にお願いをいたします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、介護保険の特別会計で、主に主要事項調書の13ページになると思うんですけども、先日、介護保険事業の状況という資料をいただいて、その資料によりまして要支援、要介護認定者は488名であり、特別養護老人ホーム、いわゆる特養を利用可能となる重度とされる要介護度3以上の方は212名となっております。

現在、特養に入所されている人数は何人いらっしゃって、また要介護度3以上の方で入所申し込みをされておりますが、いわゆる入所待ち、待機者の方は何人いらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） まず、経過的措置で要介護3未満であっても入所されている方

もおられますが、令和3年1月の利用が一番直近でございますけれども、特別養護老人ホームの利用者については70人となっております。また、待機者につきましては、少し時点が古くはなりますが令和2年4月時点で26人の方が待機されている状況でございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 入所希望者が26名いらっしゃるということですが、今回のこの計画の中で、待機者対応としてどのように考えて今後3年間の介護保険事業を運営していこうとしておられるのかお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今回の計画におきまして、サンビレッジ宇治田原の特別養護老人ホームの入所定員増のほうを位置付けさせていただいております。それによりまして入所希望者への対応を行うこととしております。

また、引き続き訪問調査のほうも職員自ら実施する体制も確保しまして、介護を必要とする方の心身の状況を正確かつ丁寧に確認するとともに、家族など介護に当たっておられる方の思いをしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

あわせて、各種の介護保険以外の高齢者施策についての説明もさせていただきまして、要介護状態になられた方々を支援してまいりたいと考えております。

ほか、元気はつらつ！若返り塾等、筋力アップにつながる事業も新規に実施することで介護予防にも努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 厳しい財政状況の中で、先の町長選挙でも相手候補が争点とされていまして敬老祝金の引き下げることにつきまして、町長としてはもう断腸の思いであったと思うんですけれども、引き下げが行われるものの敬老祝金を継続しようとする考えは賛同させていただきます。

今回、高齢者の皆様に対する敬老祝金の引き下げが行われてしまいますけれども、介護保険料につきましては標準で月額100円、年額1,200円の引き下げが行われるということは、事業計画を精査されて高齢者負担の軽減に努められたということで評価させていただきます。

介護保険の運営にあたって、町長の思いがあればお聞かせいただけたらと思いますので、どうですか。

○委員長（馬場 哉） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まず、敬老祝金につきましては、先ほども今西委員からのお話もありましたけれども、減額については断腸の思いであったと。そういった中で、やはり聖域なき改革の一部であろうかということでご理解を賜れたらというふうに思っておるところでございます。

また、介護保険料は65歳以上の方全てにご負担をいただくものでございまして、介護保険料を少しではありますけれども引き下げることによって、広く高齢者の皆さんの負担軽減を図ることができるものと考えております。

今回、事業計画を精査する中で、特別養護老人ホームの定員増加による安心感の向上を位置付けるなど事業の充実化に取り組むこととしております。そうした事業内容の充実を図りながら、これまでにお預かりをしている基金を活用することによって、京都府内で多くの自治体が引き上げとなってしまう中で、少額ではございますけれども負担軽減を図ることができると思っております。

ご本人やご家族に介護が必要となってしまったときに、安心して生活していただけるよう介護保険サービスの充実、また運営の適正化に努めますとともに、介護予防事業にも重点実施していき、介護を必要としない、またできるだけ長く元気な状態で生活していただけるようにも取り組んでまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 私の母親も、今、介護2級の状態になっていまして、介護のありがたさを痛感している状況です。

介護が必要な方が必要な介護を行ってもらえますよう、今後も継続して計画的に事業の方を実施していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございせんか。今西委員。

○委員（今西利行） 関連してというか、サンビレッジの特養に関連してなんですけれども、第6期計画で小規模特養の誘致が計画されていましたが、結局手を挙げる事業者がなく断念された経過があると思うんですけれども、しかし今後、高齢化が進む中で施設の増設は必要と考えているんですけれども、考えられると思うんですけれども、今後の建設計画等についてはどのように考えておられますか。

○委員長（馬場 哉） 廣島福祉課長。

○福祉課長（廣島照美） 今のところは、先ほど町長からもありましたが、町内の特別養護老人ホームの入所定員数を8人増ということにさせていただいております。

今後、入所待機者につきましても毎年調査もさせていただいている中で、動向のほう

も十分把握し、また住民さんからの声といいますか認定調査等でいろいろお話も、相談等も聞かさせていただく中で動向をしっかりと掴みまして、また今後、検討もさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第11号の質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第16号について質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、保険料減額の理由についてお尋ねします。

制度創設以来、上がり続けてきた介護保険料ですけれども、今回、減額されました。住民にとってはとてもよいことだと私思っているんですけれども、その要因についてもう一度聞かせていただけたらと思うんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） 今回、保険料の算定をするにあたりまして、冒頭に説明もさせていただいたんですけれども、実際介護保険の事業費の見込みについては増加傾向であるというふうに見込んでおります。ただ、介護給付費準備基金がございまして、そちらを活用させていただく中で引き下げというふうな形でさせていただけることになったような状況でございます。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 必要なサービスが必要な方に供給できているのか、それから利用料負担が重くサービスを控えていると、そういうような実態はございませんね。

○委員長（馬場 哉） 廣島課長。

○福祉課長（廣島照美） まず、サービスを利用されている方につきましては、もちろんケアマネジャーのほうがつきましていろいろご相談等も受ける中でサービスの計画を立てさせていただいているところではございます。なので、必要なサービスが受けにくい状況があるというのはないというふうには思っておりますが、十分丁寧にそういった相談等は対応もさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） 保険料については、低所得者に対する軽減策があると思うんですけ

れども、利用料についてですけれども、これについての軽減制度も必要かと考えるんですけれども、その辺りいかがですか。

○委員長（馬場 哉） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） すみません、低所得者の方につきましては、社会福祉法人減免というものがございます。まず、施設利用で特別養護老人ホームですとか老健ですとか、そういった施設の利用につきましても個室代、そういった一定の低所得者、また資産要件を満たしている方につきましては低減がございます。

また、所得の段階に応じまして、高額の限度額というものを設定してございますので、一定1割の負担、また高額の方は2割の負担というのはございますけれども、自己負担の一月当たりの上限というのを設定させていただいておりますので、その所得に応じましての軽減は一定制度上で行われているものというふうに理解してございます。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議案第16号につきましては終了をいたします。

これで関係所管分の審査を終わります。

本日の審査が終了しましたので、現地審査箇所の希望をお聞きいたします。ございませんでしょうか。現地審査の希望ございませんか。

（発言する者あり）

○委員長（馬場 哉） じゃ、また明日お聞きしますので、よろしくお願ひします。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はご苦勞さまでした。

散 会 午後3時41分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 馬 場 哉